

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2025年6月25日 |
| 【事業年度】 | 第66期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） |
| 【会社名】 | 日本電技株式会社 |
| 【英訳名】 | NIHON DENGI CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 島田 良介 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都墨田区両国二丁目10番14号 |
| 【電話番号】 | 03(5624)1100(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役執行役員企画管理本部長兼総務部長 小林 義明 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都墨田区両国二丁目10番14号 |
| 【電話番号】 | 03(5624)1100(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役執行役員企画管理本部長兼総務部長 小林 義明 |
| 【縦覧に供する場所】 | 日本電技株式会社千葉支店 (千葉県美浜区中瀬一丁目3番地) 日本電技株式会社横浜支店 (横浜市神奈川区新子安一丁目2番4号) 日本電技株式会社名古屋支店 (名古屋市中区伊勢山二丁目11番33号) 日本電技株式会社大阪支店 (大阪市北区中之島六丁目2番40号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第62期 | 第63期 | 第64期 | 第65期 | 第66期 |
|----------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 | 2025年3月 |
| 売上高 (百万円) | 34,079 | 31,669 | 34,308 | 38,894 | 43,061 |
| 経常利益 (百万円) | 4,660 | 4,139 | 4,613 | 6,324 | 9,307 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 3,324 | 3,029 | 3,167 | 4,672 | 6,414 |
| 包括利益 (百万円) | 3,730 | 2,907 | 3,116 | 5,370 | 6,546 |
| 純資産額 (百万円) | 26,658 | 28,865 | 31,077 | 34,460 | 39,495 |
| 総資産額 (百万円) | 37,628 | 38,571 | 43,290 | 46,021 | 52,886 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,664.90 | 1,802.28 | 1,939.82 | 2,164.75 | 2,480.06 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 207.64 | 189.20 | 197.74 | 292.91 | 402.83 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 70.8 | 74.8 | 71.8 | 74.9 | 74.7 |
| 自己資本利益率 (%) | 12.5 | 10.9 | 10.6 | 14.3 | 17.3 |
| 株価収益率 (倍) | 9.63 | 9.88 | 8.64 | 10.26 | 9.40 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 4,096 | 1,357 | 3,518 | 4,272 | 8,135 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 2,385 | 1,435 | 2,201 | 2,117 | 4,280 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 1,016 | 1,067 | 989 | 2,111 | 1,640 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円) | 9,305 | 8,159 | 8,487 | 8,530 | 10,746 |
| 従業員数 (人) | 858 | 875 | 882 | 897 | 939 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (94) | (94) | (106) | (138) | (168) |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第62期より連結財務諸表を作成しているため、第62期の自己資本利益率は、期末自己資本に基づいて計算しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第62期 | 第63期 | 第64期 | 第65期 | 第66期 |
|------------------------------|----------|----------|----------|----------|------------------|
| 決算年月 | 2021年 3月 | 2022年 3月 | 2023年 3月 | 2024年 3月 | 2025年 3月 |
| 売上高 (百万円) | 33,628 | 31,349 | 33,891 | 38,526 | 42,736 |
| 経常利益 (百万円) | 4,620 | 4,209 | 4,594 | 6,329 | 9,277 |
| 当期純利益 (百万円) | 3,300 | 3,086 | 3,163 | 4,698 | 6,401 |
| 資本金 (百万円) | 470 | 470 | 470 | 470 | 470 |
| 発行済株式総数 (千株) | 8,197 | 8,197 | 8,197 | 8,197 | 16,395 |
| 純資産額 (百万円) | 26,614 | 28,905 | 31,112 | 34,520 | 39,542 |
| 総資産額 (百万円) | 37,478 | 38,451 | 43,191 | 45,887 | 52,785 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,662.19 | 1,804.75 | 1,942.01 | 2,168.54 | 2,483.05 |
| 1株当たり配当額 (円) | 125.00 | 114.00 | 152.00 | 184.00 | 163.00 |
| (うち1株当たり中間配当額) | (10.00) | (10.00) | (10.00) | (76.00) | (82.00) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 206.14 | 192.70 | 197.46 | 294.50 | 402.03 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 71.0 | 75.2 | 72.0 | 75.2 | 74.9 |
| 自己資本利益率 (%) | 13.1 | 11.1 | 10.5 | 14.3 | 17.3 |
| 株価収益率 (倍) | 9.70 | 9.70 | 8.65 | 10.20 | 9.41 |
| 配当性向 (%) | 30.3 | 29.6 | 38.5 | 31.2 | 30.3 |
| 従業員数 (人) | 819 | 834 | 844 | 860 | 903 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (93) | (93) | (105) | (137) | (167) |
| 株主総利回り (%) | 139.6 | 134.7 | 128.8 | 222.9 | 284.0 |
| (比較指標：配当込みTOPIX) | (142.1) | (145.0) | (153.4) | (216.8) | (213.4) |
| 最高株価 (円) | 4,115 | 4,210 | 3,790 | 6,380 | 4,000 (7,000) |
| 最低株価 (円) | 2,762 | 3,675 | 2,784 | 3,455 | 3,320 (5,060) |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

2. 2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第66期の1株当たり配当額は、中間配当額の82円と期末配当額の81円の合計値としております。当該株式分割を踏まえて換算した場合、中間配当額は41円となるため、期末配当額の81円を加えた年間配当額は1株につき122円となります。また、第65期以前の発行済株式総数及び1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の株式数及び配当額を記載しております。

3. 第66期の1株当たり配当額163円のうち、期末配当額81円については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

4. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。また、第66期は当社が2025年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行なっているため、株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

5. 第65期の1株当たり配当額184円には、記念配当20円を含んでおります。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1959年9月 空調計装工事の設計施工及び自動制御機器の販売を目的として、東京都千代田区丸の内三丁目6番地に日本電技株式会社を設立
- 1959年10月 山武ハネウエル計器株式会社(現アズビル株式会社)と特約店契約を締結
- 1964年8月 大阪市北区に大阪出張所(現大阪支店)を開設
- 1966年3月 新聞社向け搬送自動制御システムの設計、施工を開始
- 1966年9月 郵便局向け搬送自動制御システムの設計、施工を開始
- 1967年10月 東京都文京区本郷一丁目2番14号に本社を移転
- 1968年4月 静岡県静岡市に静岡事務所(現静岡支店)を開設
- 1968年10月 岡山県岡山市に岡山事務所(現岡山支店)を開設
岡山県岡山市に岡山工場を開設し、制御盤、操作盤等の製造を開始
- 1969年8月 名古屋市中区に名古屋出張所(現名古屋支店)を開設
- 1969年12月 東京都千代田区二番町2番8号に本社を移転
千葉県千葉市に千葉出張所(現千葉支店)を開設
- 1970年10月 横浜市西区に横浜出張所(現横浜支店)を開設
- 1975年11月 茨城県土浦市に筑波出張所(現つくば支店)を開設
- 1978年3月 食品メーカーを主体とした生産ラインの自動制御システムの設計、施工を開始
- 1978年4月 広島県広島市に広島事務所(現広島支店)を開設
- 1980年4月 埼玉県川口市に川口工場を開設し、東日本地区に供給する制御盤、操作盤等の製造を開始
- 1981年3月 薬品メーカーを主体とした生産ラインの自動制御システムの設計、施工を開始
- 1992年4月 東京都墨田区両国二丁目10番14号に本社を移転
- 1998年4月 東京都墨田区に東京本店を開設
- 1998年10月 山武ビルシステム株式会社(現アズビル株式会社)と特約店契約を締結
- 1998年12月 ISO9001を取得
- 2003年3月 社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 2010年1月 ISO14001を取得
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
- 2020年2月 ジュピターアドバンスシステムズ株式会社(連結子会社)を設立
- 2020年4月 ジュピターアドバンスシステムズ株式会社がジュピター電算機システム株式会社より全事業を譲受け
- 2020年4月 有限会社エヌ・ディ・ティの全株式を取得、NDテック株式会社に商号変更(非連結子会社)
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行
- 2022年7月 株式会社エアフィールドの全株式を取得、NDテックサービス株式会社に商号変更(非連結子会社)
- 2024年4月 台東設備株式会社の全株式を取得(非連結子会社)
人材の早期育成、専門技術教育等を行う組織として「電技アカデミー」を設置
- 2025年3月 NDテック株式会社(非連結子会社)に台東設備株式会社(非連結子会社)を経営統合

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社1社、非連結子会社3社で構成され、当社は建設業法により、特定及び一般建設業者として国土交通大臣許可を受け、ビルディングオートメーション及びファクトリーオートメーション等自動制御システムの設計・施工等及び自動制御機器類の販売並びにこれらに関連する事業を行っております。

当社グループの事業は、空調計装関連事業と産業システム関連事業とに区分され、その内容は次のとおりであります。

なお、次の事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(空調計装関連事業)

空調計装関連事業は、オフィスビル、工場、病院、研究所、学校、商業施設等の非居住用建築物に対する空調計装分野を対象とした事業で、「空調計装工事」としてその建築物の新設、増設又は改修に伴う空調自動制御システムの設計、施工並びに施工後の保守、点検等を行うほか、「制御機器類販売」として自動制御盤、センサー、サーモスタット等、空調を自動制御するための機器類を販売しております。

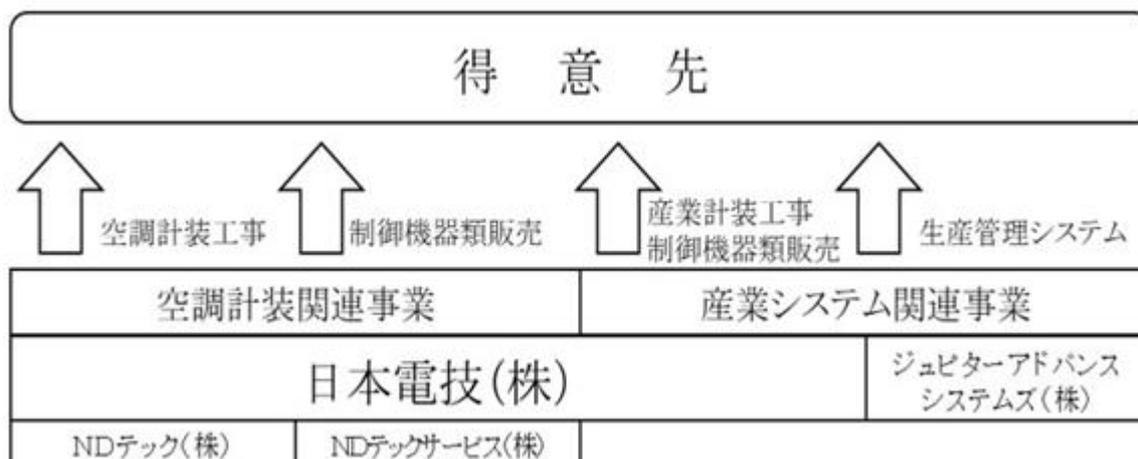
なお、空調計装関連事業は、新設建築物を対象とする新設部門と、既設建築物の維持、補修、更新を対象とする既設部門とに区分して事業展開をしております。

(産業システム関連事業)

産業システム関連事業は、主に工場、各種搬送ライン向けの計装工事や各種自動制御工事を手掛け、中でも食品工場の生産、搬送ライン向けには、各種FA機械の据付、保守及び連結子会社であるジュピターアドバンスシステムズ株式会社を通じた生産管理システムの販売、保守等を事業展開しております。

そのほか「制御機器類販売」として調節計、流量計、工業用バルブ等の制御機器類を販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の 内容 | 議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%) | 関係内容 |
|-------------------------|------------|--------------|-------------------------|--------------------------------|------------------------------------|
| ジュピターアドバンス システムズ株式会社 | 神戸市 中央区 | 80 | 汎用ソフトウェア製品 の企画、製造、販売 | 100 | 当社と営業上の取引、 資金の貸借等の取引を行 っている。 |

(注) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|------------|-----------|
| 空調計装関連事業 | 643 (101) |
| 産業システム関連事業 | 115 (13) |
| 報告セグメント計 | 758 (114) |
| 全社(共通) | 181 (54) |
| 合計 | 939 (168) |

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理・技術部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|-----------|---------|-----------|------------|
| 903 (167) | 42.2 | 17.2 | 10,020,054 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|------------|-----------|
| 空調計装関連事業 | 643 (101) |
| 産業システム関連事業 | 79 (12) |
| 報告セグメント計 | 722 (113) |
| 全社(共通) | 181 (54) |
| 合計 | 903 (167) |

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理・技術部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

| 当事業年度 | | | | |
|-----------------------------|---------------------------|-------------------------------|---------|-----------|
| 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1. | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2. | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.(注)3. | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 |
| 0.9 | 75.0 | 62.3 | 71.7 | 66.9 |

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
- 労働者の男女の賃金の差異のパート・有期労働者は、契約社員、嘱託社員を対象としています。

連結子会社

| 当事業年度 | | | | | |
|------------------|-----------------------------|---------------------------|-------------------------------|---------|-----------|
| 名称 | 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1. | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2. | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.(注)3. | | |
| | | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 |
| ジュピターアドバンスシステムズ株 | 8.3 | - | 76.8 | 82.4 | - |

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

- 男性労働者の育児休業取得率は当事業年度において該当者がおりません。
- 労働者の男女の賃金の差異のパート・有期労働者は、契約社員、パート社員を対象としています。
なお、当事業年度においてパート・有期労働者の区分に男性の労働者はおりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「高い目標に挑戦する」「お客様に満足を提供する」「広く社会に貢献する」を経営理念とし、1959年の創業以来、オフィスビル、工場、病院、研究所、学校、商業施設等の空調自動制御の設計から施工、メンテナンスに至るまで、一貫したサービスを提供する「空調計装エンジニアリング会社」のバイオニアとして、当分野において確固たる技術力、そして顧客基盤を築いてまいりました。

また空調計装で培った技術をファクトリーオートメーションの分野にも展開し、一社単独であらゆる計装分野への対応が可能な他社にない特徴を持つ「総合計装エンジニアリング企業」として、お客様の様々なニーズにお応えしてまいりました。さらに2020年2月にはグループ会社ジュピターアドバンスシステムズ株式会社を設立し、食品工場の生産管理システム分野に進出するなど、事業領域の拡大を進めております。

当社グループは、長い歴史で培ってきた計装の総合力を以って、省エネ化、省力化、快適化された社会の実現に貢献し、ステークホルダーの皆様と共に栄え、成長することを目指し、株主や投資家の皆様のご期待に応えてまいり所存でございます。

(2) 経営戦略等

当社グループは、長期的な経営指針として経営ビジョン「New Design For The Next 「計装」の総合力で、未来を拓く」を制定しております。

当経営ビジョンの骨子は「『New Design (新しい構想、新しい企画、新しい設計)』でお客様にバリュー(価値)を提供し(for the Customer)、企業として成長し(for the Success)、永続的な企業を目指す(for the Future)」というものであります。

具体的には、以下の3つのパートに分解されます。

New Design for the Customer

- ・「計装」の総合力でお客様のニーズを拓く

New Design for the Success

- ・「計装」の総合力で事業を拓く

New Design for the Future

- ・「計装」の総合力で新たな領域を拓く

そしてその結果として、「The Next(よりよい社会の到来、よりよい企業グループの構築)」を目指そうというものです。

さらに、当社グループは2021年4月を起点とする中期経営計画を策定するとともに、10年後の当社グループのありたい姿を定めた長期経営指針「ND For The Next 2030 「計装」の総合力で未来を拓く」を策定し、当社のミッションとして「確かな計装力で、想いをカタチに」を掲げ、取り組みを開始しております。

この長期経営指針は、当社がこれまでに取り組んできた技術と資産をベースに、3つの成長戦略課題として「既存事業の強化」「拡大戦略の実行」「ND企業文化の成長」を掲げ、「総合計装エンジニアリングを追求し、社会、顧客、社員の期待に応える企業」として成長を目指すものです。

この中で2022年3月期から2024年3月期までの中期経営計画期間は、その第1フェーズとして「成長基盤の構築」期と位置づけ、事業基盤を強化し、高い収益性を確保できうる事業体制の構築等に取り組んでまいりました。

また2025年3月期から2028年3月期までの中期経営計画期間は、第2フェーズとして「成長基盤の拡大と生産性の向上」期と位置づけております。その具体的な内容については、「(5)事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的な企業価値向上と長期経営指針実現のため、「総合計装エンジニアリング企業」として、空調計装関連事業、産業システム関連事業においてバランスのとれた成長と資本効率性への取り組みが重要であると認識しております。

連結ROE(自己資本利益率)を全社の目標経営指標と定め、CAPMベースの株主資本コスト6%程度に対し、推定する投資家の期待収益率8~9%程度と認識しており、これを上回る12.5%を目標としております。

なお、事業における2026年3月期の業績目標は、売上高43,500百万円、営業利益9,200百万円、当期純利益6,450百万円、連結ROE15.5%としております。

(4) 経営環境

2026年3月期において想定される経営環境につきましては、空調計装関連事業においては、資材価格や外注費の高騰は懸念されるものの、引き続き首都圏を中心とした再開発案件や工場など、新設を中心とした大規模案件が完成及び出件される見通しとなっております。既設工事においては、ビルの環境負荷低減のための省エネニーズなど事業領域拡大も期待できるため、基本的には旺盛な受注環境が見込まれます。一方で繰越高が高い水準で推移しており、2024年度より建設業の残業上限規制が適用になる中、施工余力を勘案した受注活動を続けなければならない

状況となっております。また、米国の関税政策による金融市場の混乱が実体経済に影響を及ぼす場合、受注環境が悪化するリスクも否定できません。

産業システム関連事業においては、売上高・営業利益ともに増加傾向となることを想定しておりますが、空調計装関連事業の新設工事市場の引き合いが想定以上に強く、全社の施工余力が逼迫する可能性を考慮し、施工要員の一部を空調計装関連事業の支援に充てる必要性があるため、受注高の伸びが想定より鈍化する可能性があるものと認識しております。

また、残業上限規制への対応、少子高齢化に伴う人手不足の問題、DX推進、資本コストや株価を意識した経営、非財務的価値の追求等についても、継続的に取り組まなければならない課題と認識しております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

こうした経営環境に鑑み、当社グループは、事業別戦略としては、事業基盤である空調計装関連事業においては、特に新設工事において「中長期的な全社最適」をキーワードに、短期的ではなく数年先まで見据えた中長期的な経営資源の有効活用並びに各エリアでの戦略をさらに明確にして事業の強化に取り組んでまいります。既設工事においては、新設工事部門との連携を強化し、継続して収益を確保できるよう事業基盤の更なる強化を目指すと同時に、サステナビリティの流れを受けた環境ソリューションビジネスの推進を図ってまいります。

また、第2フェーズより当社グループの事業強化に向けて関係会社及び協力会社との体制強化を図り、将来に向けて当社とより強固なパートナーシップを築けるよう取り組んでまいります。

さらに、重点施策の一つとしてDXの推進を計画しており、各種データ活用やAIによる制御性評価など生産性向上やお客様へ向けた新たな価値創出を目指してまいります。

産業システム関連事業においては、プラントエンジニアリング会社向けの営業力を高め、システム・工事一括受注の推進により事業基盤の強化を行いつつ、エンドユーザー向けに生産管理システムと制御システムのデータ連携等によるスマート工場領域の確立・拡大を目指してまいります。

また、当社のエンジニアリング部門やグループ会社のジュピターアドバンスシステムズ株式会社と連携して食品工場を中心として各種生産設備の生産性・品質向上を目指したソリューション技術開発を行ってまいります。

さらに、業務面では設計・積算業務の集約化により業務効率向上を目指してまいります。

こうした戦略を通じて、空調計装関連事業に次ぐ事業として収益基盤の強化・確立を図ってまいります。

総じて、当社グループの対処すべき課題を事業別にまとめますと、次のとおりとなります。

空調計装関連事業（既存事業強化戦略）

- ・ 施工余力を勘案した受注と安定収益確保の両立
 - ・ 中長期的な視点での全社最適及び既設工事に繋がる物件の受注（新設工事）
 - ・ 新規メンテナンスの増進及び環境ソリューションビジネスの推進（既設工事）
 - ・ 将来へ向けた関係会社・協力会社との体制強化
 - ・ DX推進による生産性向上と新たな価値創出
- ##### 産業システム関連事業（事業領域拡大戦略）
- ・ システム・工事一括受注の推進
 - ・ 生産管理システムと制御システムのデータ連携等によるスマート工場領域の確立・拡大
 - ・ 設計・積算業務の集約化による業務効率向上
- ##### 経営全般（企業文化成長戦略）
- ・ 人的資本経営・ウェルビーイング経営の推進
 - ・ 資本コストや株価を意識した経営
 - ・ DXへの投資、M&Aなどの成長投資の推進
 - ・ サステナビリティ経営の推進
 - ・ ガバナンスの徹底
 - ・ 広報・ブランディングへの取り組み

これらの事業別戦略をもとに、成長基盤の拡大と生産性の向上を図りつつ、2024年度より適用となった残業上限規制にも対処していく所存です。具体的には、人員については「2030年度単体1,100名体制」を目標とした新卒・中途人材の大幅な採用強化を図り、人材教育については、2024年度に新設した「電技アカデミー」で本社一括・同年の集合技術研修を行い、人材の早期育成と資格取得を図ります。また人材活用の面でも、新人事制度の導入や社員の健康施策・エンゲージメント向上施策を通じ、活力ある組織づくりを実現すべく、ウェルビーイング経営を引き続き推進してまいります。

さらに資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応として、次のとおり取り組みを開始しております。

資本コスト

当社は、連結ROE（自己資本利益率）を全社の目標経営指標、ROICを事業別の目標経営指標として設定しております。

イ．ROE（自己資本利益率）を全社の目標経営指標として設定

CAPMベースの株主資本コスト6%程度に対し、推定する投資家の期待収益率を8～9%程度と認識しており、これを上回る12.5%を連結ROE目標とする

ロ．ROICを事業別の目標経営指標として設定

- ・ 事業別のWACCとROICを定期的にモニタリング
- ・ ROICに基づく経営管理の浸透（事業別の経営資源分配、投資の可否判断等）を図る

株価

当社は、持続的な企業価値向上と市場での適正な評価を経営課題として認識しており、成長戦略の実践や資本収益性の向上などにより株価やPBR向上を目指しております。

イ．実施した施策

- ・ 資本コストの把握とROE目標の設定（上記）
- ・ 株主還元の強化
累進配当DOE目標4%から5%に見直し
- ・ インセンティブ型の報酬改定
役員報酬の改定：業績報酬指標にROEを追加、株式報酬比率を全体の5%から10%に引き上げ
従業員報酬の改定：管理職に対する中長期インセンティブとして株式給付信託（J-ESOP）を導入

ロ．今後の方向性

- ・ 事業成長を通じた収益性向上
- ・ サステナビリティへの一層の取り組み
- ・ 開示、IRの充実（資本コスト低減）

等について中期経営計画（2024～2027年度）の中で取り組んでまいります。

開示について

上記、の取り組みにつきましては、決算説明会等で公表しております。

なお、決算説明会の動画ならびに資料（英訳版を含む）については、当社ウェブサイト - 投資家の皆様へ - IR資料室 - 決算説明会資料（URL：<https://www.nihondengi.co.jp/ir/data/presentation.html>）に掲載しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティの基本方針

当社グループは、地球環境や社会課題への対応が重要な経営課題であると認識し、以下のサステナビリティの基本方針に基づき、持続可能な社会の実現への貢献と企業価値向上に取組んでおります。

地球環境保全への貢献

当社グループの事業活動そのものが、地球環境保全に直接貢献するものであるとの認識のもと、積極的な事業展開を図り、計装エンジニアリングを通じて、気候変動に影響を及ぼすCO2排出量の削減や省エネルギー化、省資源化に取組み、脱炭素社会と循環型社会の実現に貢献します。

社会への貢献

持続可能な産業化の促進、経済成長といった社会課題に対応、貢献できるよう技術・サービスを磨き、計装エンジニアリングの可能性への挑戦を続けていきます。

サステナビリティ経営の実現

事業を取り巻く環境の変化、経営リスクを的確に把握して、安全・健康に働ける働きがいのある環境を整備し、人的資本および事業領域拡大の投資などと整合した経営計画を策定して取組みます。また、ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底、適切な情報開示を図ることで全てのステークホルダーと公平性・透明性の高い関係を構築します。

(2)サステナビリティ全般に関する取組

(a)ガバナンス

当社グループは、取締役会の諮問機関として、取締役会の下に社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、優先的に取り組むべきマテリアリティ（重要課題）の特定や、目標とすべき指標等の設定および対応策の検討、そのほかサステナビリティに関連する重要事項を審議・決定し、定期的に活動状況を取締役に報告することとしております。

サステナビリティ委員会は、原則として半期に1回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしておりますが、当連結会計年度においては5回開催しており、委員である取締役の出席状況については、次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|------------------|------|------|
| 島田 良介 | 5回 | 5回 |
| 眞明 良信 | 5回 | 5回 |
| 小林 義明（注1） | 3回 | 3回 |
| 河村 一二（監査等委員）（注1） | 3回 | 3回 |
| 高見 裕一（注2） | 2回 | 2回 |
| 宇崎 利彦（監査等委員）（注3） | 2回 | 2回 |

（注）1．小林義明、河村一二（監査等委員）は、2024年6月26日開催の第65回定時株主総会において新たに取締役に選任されたため、同日以降のサステナビリティ委員会の出席状況を記載しております。

2．高見裕一は、2024年6月26日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって退任したため、同日までのサステナビリティ委員会の出席状況を記載しております。

3．宇崎利彦（監査等委員）は、2024年6月26日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって辞任したため、同日までのサステナビリティ委員会の出席状況を記載しております。

サステナビリティ委員会における具体的な検討内容としては、次のとおりであります。

- ・年度活動計画および前年度活動報告
- ・気候関連財務情報開示（TCFD開示）
- ・SBT認証取得
- ・CDPスコアリング回答
- ・GHG排出量第三者検証機関

また、サステナビリティ委員会の下に、3つのワーキンググループ「E：環境ワーキンググループ」、「S：社会ワーキンググループ」、「G：ガバナンスワーキンググループ」を設置しており、気候変動に対する取組は、環境ワーキンググループ、人的資本に対する取組は、社会ワーキンググループ、コーポレート・ガバナンスに対する取組は、ガバナンスワーキンググループがそれぞれ主管し、それぞれのマテリアリティに対応した具体的な目標の達成に向け、活動計画の立案、全社への浸透・周知、進捗管理等を推進していく体制としております。

なお、当社グループのガバナンス体制については、「4. コーポレート・ガバナンスの状況等(1) . 企業統治の体制」に記載しているほか、サステナビリティに関する取組等は、当社ウェブサイト(URL : <https://www.nihondengi.co.jp/sustainability/>)に掲載しており、必要に応じて適宜更新いたしております。

(b)戦略

当社グループでは、2030年度に向けて長期経営指針「ND For The Next 2030「計装」の総合力で未来を拓く」を策定し、2021年度より継続した取組を実施しております。

サステナビリティを巡る課題については、事業リスクであると同時に当社グループの成長機会として捉え、成長戦略課題として掲げる「既存事業強化戦略」、「事業領域拡大戦略」、「企業文化成長戦略」のそれぞれに対応する最重要課題(マテリアリティ)をESGの観点で分類して設定しております。

これら重要課題(マテリアリティ)の具体的な取組については、中期経営計画および年度経営計画の事業戦略等に目標や管理指標等として落とし込まれ、全社浸透が図られ、進捗管理されております。

(c)リスク管理

当社グループでは、リスク管理規程を定め社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しており、半期に1回開催する同委員会において、気候変動リスクや人事関連リスクを含む経営リスク全般の洗い出しとその財務インパクト評価および対応策の審議・決定等を行っております。

なお、リスク管理委員会の審議結果については、定期的に取り締役に報告しているほか、サステナビリティ委員会とも情報共有する体制となっております。

(d)指標及び目標

各ワーキンググループは、サステナビリティ委員会で特定されたマテリアリティに対応した、計測可能な具体的な目標(KPI)を設定し、取組方針・計画を策定するとともに、各目標の達成状況をサステナビリティ委員会に報告することとしております。

(3)重要なサステナビリティ項目に関する取組

気候変動に対する取組

当社グループが掲げるサステナビリティ基本方針の一つ「地球環境保全への貢献」において、気候変動対策は最重要課題であると認識しており、企業価値や業績に及ぼす影響を認識し、取組を進めてまいります。

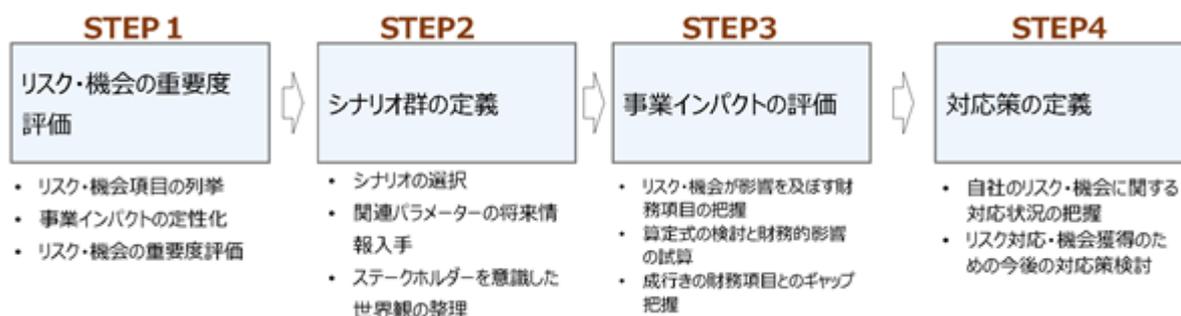
(a)ガバナンス

気候変動に対する取組のガバナンス体制につきましては「(2)サステナビリティ全般に関する取組」をご参照ください。

なお、当連結会計年度において、部門間を横断した気候変動対応プロジェクトチームを中心に、気候変動に関するリスクと機会の特定、温室効果ガス排出量の算定、第三者検証機関の活用、SBT認定取得に向けた削減目標策定の検討など、気候変動対策の取組を進めております。プロジェクトチームの活動状況等は、適時サステナビリティ委員会に報告されるほか、気候変動に関する事項は必要に応じて同委員会で審議・決定されております。

(b)戦略

当社グループでは、各事業セグメントのバリューチェーンにおける気候変動に関するリスクと機会の特定、事業インパクトの評価・対応策について、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の提言に沿ったシナリオ分析を実施いたしました。なお、シナリオ分析においては、当社グループの事業セグメントである「空調計装関連事業」と「産業システム関連事業」それぞれにおいて、次のステップで検討いたしました。



シナリオ分析について

パリ協定の取組に準じて、世界の平均気温上昇を産業革命以前の水準から1.5 までに抑制するシナリオと成り行きで温暖化が進む4 のシナリオを採用し、各シナリオにおいて政策や市場動向の移行に関する分析と自然災害などによる物理的变化に関する分析を実施いたしました。

| | シナリオ | 世界観の描写 |
|-------|----------------------------------|--|
| 移行リスク | 1.5 (IEA-NZE、IPCC-SSP1-1.9など) | 政策規制：GHG排出に関する規制強化 市場：エネルギー需給の変化/低炭素製品の需要変化 技術：次世代技術の進展・普及 |
| 物理リスク | 4 (IEA-STEPS、IPCC-SSP5-8.5など) | 慢性：地球温暖化による環境変化 急性：自然災害の激甚化 |

シナリオ分析結果

当社グループのシナリオ分析結果は以下のとおりであります。なお、財務へのインパクトの定量化も行いましたが、不確実性が高いため影響度を「大・中・小」の区分で記載しております。

なお、後述のScope排出量から当社グループは省エネ法に該当するエネルギー消費（原油換算1,500kl）レベルはなく、Scope 1 及びScope 2 の排出量は大きくないため、気候変動に関するリスクは相対的に低いと認識できました。

また、シナリオ分析を通じて、「空調計装関連事業」については、顧客のエネルギー消費に影響を与える事業であり、省エネ提案を軸とする当事業セグメントの拡大が大きな事業機会であることが明確になりました。

リスク分析結果

| 大分類 | 中分類 | 当社への影響 (重要なリスク) | 影響度 | 対応策 |
|---------------------|------|--|-----|---|
| 移行リスク (1.5 シナリオ) | 政策規制 | カーボンプライシング導入によるコスト増加に伴う利益率の低下 | 中 | <ul style="list-style-type: none"> Scope 1、Scope 2 の削減目標の設定及び削減策の実行（使用量又は原単位低減） 調達コスト削減の推進 炭素税の影響を受けない再生電力の戦略的かつ段階的な切替 |
| | 市場 | エネルギーコスト、運営コストの増加に伴う全社コストの増加 | 小～中 | <ul style="list-style-type: none"> エネルギーコストの削減（使用量又は単価低減ほか） 業務効率性向上への取組など運営コスト削減施策の推進 |
| | 技術 | 脱炭素を目的としたDX（AI・IoT等）関連投資の増加に伴うコストの増加 | 小 | <ul style="list-style-type: none"> 費用対効果を踏まえたDX関連投資効率の向上 |
| 物理リスク (4 シナリオ) | 慢性 | 気温上昇による熱中症等の労働災害の増加、現場作業の制約に伴う生産性低下、工期の長期化、夜間作業に伴うコストの増加 | 中 | <ul style="list-style-type: none"> 気温上昇に伴う熱中症等の労働災害防止のための作業環境等の改善促進 気温上昇に伴う現場作業の制約（日中作業回避の時間制約等）への対応（技術、人員確保、施工計画等含む） |
| | 急性 | 災害対策の加速に伴うレジリエンス対応及びソリューション対応の増加による売上・受注機会の増加 | 大 | <ul style="list-style-type: none"> 災害復旧事業の対応検討 |

機会分析結果

| 大分類 | 中分類 | 当社への影響 (重要なリスク) | 影響度 | 対応策 |
|-----|-----|--------------------|-----|-----|
|-----|-----|--------------------|-----|-----|

| | | | | |
|---------------------|------|--|---|---|
| 移行リスク (1.5 シナリオ) | 政策規制 | 政策・法規制強化による脱炭素関連製品（製品、サービス等）や環境対応工事の需要増加による売上・受注機会の増加 | 大 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 価値ある環境ソリューション提案の実現に向けた技術開発と品質向上（施工、製品、サービス等） ・ 価値ある環境ソリューション提案の売上、受注拡大に向けた戦略の立案・実行 ・ 投資家を含むステークホルダーに向けた情報開示の充実化 |
| | 市場 | 脱炭素関連ニーズ（製品・サービス等）の需要増加による売上・受注機会拡大 | 大 | |
| | 市場 | ZEB・脱炭素技術導入等の顧客ニーズへの適切な対応による企業価値の向上と売上・受注機会の拡大 | 大 | |
| | 技術 | ZEB等の価値のある環境ソリューション事業の需要増加及びソリューション提供機会拡大に伴う売上・受注機会の拡大 | 大 | |
| | 評判 | 脱炭素効果の高い技術・サービス等を持つことによる企業価値向上と売上・受注機会の拡大 | 大 | |

(c) リスク管理

気候変動リスクを含むリスク管理については、「(2)サステナビリティ全般に関する取組」に記載のとおりであります。

(d)指標及び目標

当社グループの温室効果ガス排出量（Scope 1・2・3）は以下のとおりであります。今後は、SBT認定取得を目指した温室効果ガス排出量の削減目標を設定してまいります。

Scope 1・2・3の排出量

(単位：t-CO₂)

| | | 2024年3月期 | 2025年3月期 | |
|-------------------|--------|---------------------------|----------|---------|
| Scope 1 | | 650 | 636 | |
| Scope 2（ロケーション基準） | | 544 | 556 | |
| Scope 2（マーケット基準） | | 573 | 614 | |
| Scope 3 | カテゴリ1 | 購入した製品・サービス | 25,292 | 28,248 |
| | カテゴリ2 | 資本財 | 1,008 | 1,735 |
| | カテゴリ3 | Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー活動 | 237 | 242 |
| | カテゴリ4 | 輸送、配送（上流） | 1,553 | 1,782 |
| | カテゴリ5 | 事業活動から出る廃棄物 | 126 | 96 |
| | カテゴリ6 | 出張 | 554 | 539 |
| | カテゴリ7 | 雇用者の通勤 | 325 | 396 |
| | カテゴリ9 | 輸送、配送（下流） | 132 | 208 |
| | カテゴリ11 | 販売した製品の使用 | 150,815 | 111,159 |
| | カテゴリ12 | 販売した製品の廃棄 | 24 | 28 |
| Scope3 計 | | 180,065 | 144,433 | |
| 総合計（ロケーション基準） | | 181,259 | 145,625 | |
| 総合計（マーケット基準） | | 181,288 | 145,683 | |

(注) 1. Scope 1・2・3の算定対象範囲は、当社及び連結子会社であるジュピターアドバンスシステムズ株式会社となります。

2. 2024年3月期の温室効果ガス排出量に関しては、第三者保証を受けております。2025年3月期に関しては、第三者保証を受けていない概算値であり、今後、第三者保証を取得する予定であります。

人的資本に対する取組

(a)戦略

当社では、中長期的な戦略として人的資本の充実・人材力の最大化に向け、人権方針のもと、女性・非正規社員・若手・シニア層・中途採用者・障がい者等多様な人材が成長し活躍できる職場づくりを目指しております。また、中期経営計画においても、2024年度より適用された残業上限規制及び人手不足への対応策として人的資本の強化を課題として掲げ、取り組んでおります。当社の人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりです。なお、人材育成等については、連結子会社において行われていない事項があるため、当社について記載しております。

イ.人材の確保

新卒者にこだわらない多様な人材の採用を通年で実施し、女性採用の推進、非正規社員の活用、若手人材の採用拡充、定年延長等によるシニア層の確保等を進めるとともに、入社後のスキル向上やモチベーション向上を支援・推進することにより定着率向上を目指しております。

ロ.人材の育成

論理的思考力・課題解決力・マネジメント力等の向上を図る各階層別の研修、「電技アカデミー」や「テクニカルセンター」等での専門技術研修、トレーナー制によるOJT制度、eラーニングによる自己啓発制度、各種資格の取得支援制度、定期的なキャリア自己申告と管理者・本社人事セクションとのキャリア面談等により、人材の育成に取り組んでおります。なお、2024年4月に新設した「電技アカデミー」により、若手社員の早期戦力化や技術教育の更なる強化を図っております。

ハ.働きやすい職場づくり

働きやすい職場環境の実現に向けてウェルビーイング経営の推進を掲げ、社長を委員長とするウェルビーイング委員会を月次で開催してダイバーシティの推進、従業員の安全衛生の確保、長時間労働対策や両立支援等によるワークライフバランスの向上、エンゲージメント・モチベーション重視の諸制度・職場環境の整備、健康経営の推進等に取り組んでおります。

二. 健康経営の推進

2018年9月に「健康宣言」を制定し、従業員一人一人が心身ともに健康でいきいきと働くことができる環境づくりをするという方針のもと、社長を責任者とする健康管理体制を構築し、健康保険組合や産業医と連携した健康管理活動等により、従業員の健康増進を企業価値向上につなげる健康経営を推進しております。

また、健康経営優良法人（大企業部門）に6期連続で認定されるなど、健康経営の「見える化」にも積極的に取り組んでおります。

ホ. 人権尊重

2023年11月に「日本電技グループ 人権方針」を制定し、当社グループの事業活動において影響を受ける当社グループすべての役員・従業員及びサプライヤーを含めた当社事業に関係するすべてのビジネスパートナーの人権を尊重するための行動指針として定め、その実践に向け取り組んでおります。

(b) 指標及び目標

当社では、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、主に次の指標を用いております。当該指標に関する当社の目標及び実績は、次のとおりです。なお、指標等については、連結子会社において行われていない事項があるため、当社について記載しております。

| 指標 | 目標 | 実績（当事業年度） |
|-----------------|----------------|-----------------------------|
| 新卒入社3年以内定着率 | 85%以上 | 86.9% (直近5年間平均) |
| 女性採用数 | 毎年10名以上 | 13名 |
| 管理職に占める女性労働者の人数 | 2026年3月までに2名以上 | 2名 |
| 障がい者雇用率 | 2.5% | 2.7% |
| 男性労働者の育児休業取得率 | 50% | 75.0% |
| 肥満者率（BMI25以上） | 30%以下 | 33.7% |
| 高ストレス者比率 | 10%未満 | 6.6% |
| ワークエンゲージメント偏差値 | 前年度比向上（50.0） | 51.1 |
| 年次有給休暇取得率 | 70% | 76.4% |
| 健康経営優良法人認定 | 認定継続 | 6期連続認定 (2020年3月～2025年3月) |

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社グループは、リスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定め、その基本方針及び管理体制に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会で、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 建設工事の安全衛生・品質管理について

当社グループは、主にオフィスビル、商業ビル等の建築現場で計装工事の設計、監理及び施工を行っておりますが、事業の特性から人的、物的事故や労働災害、竣工後のクレームに伴う多額の補修費の負担請求が発生する可能性があり、また、これに伴う相応の損害賠償義務を負う可能性があります。この場合、直接的には多額のコストが発生し、間接的には当社に対するお客様の品質評価に重大な影響を与えることとなります。

これに対応するため、施工作业に関しましては「施工業務標準」等に則って行うよう工事管理部（2025年4月1日付で品質管理部に組織変更）が指導を徹底しており、また安全パトロールを実施する等工事の安全衛生や品質の管理の充実を図るとともに賠償責任保険に加入する等、万全を期しております。

(2) メンテナンスの品質管理について

当社グループは、主に既設市場において空調設備等のメンテナンスを行っており、作業現場は工場、病院、ショッピングセンター、研究所等多岐に亘ることで、作業現場に応じた広範な保守・点検技術を必要としますが、サービスの瑕疵等により不測の事故等が発生した場合は多額の補修費の負担請求が発生し、またこれ以外にも相応の損害賠償義務を負う可能性があります。この場合、直接的には多額のコストが発生し、間接的には当社に対するお客様の品質評価に重大な影響を与えることとなります。

これに対応するため、メンテナンス作業に関しましては「メンテナンス業務標準」に則って行うよう工事管理部（2025年4月1日付で品質管理部に組織変更）が指導を徹底しており、また賠償責任保険に加入する等十分に配慮しております。

(3) 特定の仕入先への依存度が高いことについて

当社は、アズビル㈱と空調自動制御機器等の仕入れに関する特約店契約を結んでおります。

この契約に基づく取引は、当社創業時（1959年）以来、長年に亘り継続して行われてまいりましたことから高い依存度となっており、この仕入れが滞る事態となった場合は、当社業績に多大な影響を及ぼすこととなります。

アズビル㈱に対する仕入高が当社総仕入高に占める割合は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | |
|-------|--|-------|--|-------|
| | 金額(百万円) | 割合(%) | 金額(百万円) | 割合(%) |
| アズビル㈱ | 4,575 | 62.7 | 4,788 | 61.4 |
| 総仕入高 | 7,299 | 100.0 | 7,801 | 100.0 |

これに対応するため、今後もアズビル㈱と安定的な営業取引を含めて良好な関係維持に努めるとともに、事業領域拡大により事業全体での影響度の軽減を図っております。

(4) 不採算工事等の発生

工事等の各種プロジェクトは、内容の打ち合わせ及び見積りに基づき取り交わした請負契約に従って作業し、完了後にお客様による検査等を受けて引渡し完了しますが、途中での設計変更や手直しによる予測が困難な追加原価等が生じた場合、不採算工事等が発生する可能性があります、これにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対応するため、「施工業務標準」等に則って関連部門による着手前の採算検討を実施するとともに、工程管理表に基づいて計画の精度を検証することで、不採算工事等の発生を未然に防ぐように努めております。

(5) 建設資材価格の変動リスク

当社グループが取り扱う電設資材等の価格が素材の相場の変動等により高騰し、それを請負金額に反映させることが困難な場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、各種資材の特性に応じて在庫管理や代替品を含めた調達力の強化を図っており、リスクの軽減に努めております。

(6) 取引先に関するリスク

当社グループのお客様の信用状況に悪化が生じた場合、売上債権の貸倒れが生じることとなり、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対応するため、「売上債権管理規程」に従い、取引先別の与信枠を設定する等与信管理・債権管理を徹底するとともに、可能な限り請負代金を先行して受領する等回収遅延が発生しないように対処しております。

(7) 業績の季節的変動について

当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、工事の完成引渡しが第4四半期連結会計期間に集中し、これに伴う稼働率が高まるため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高及び利益に比べ、第4四半期連結会計期間に売上高及び利益が偏重する季節的変動があります。

(8) 技術者や協力会社の確保及び育成について

当社グループでは、主にエンジニアリング等の技術を実践的に適用できる技術者や協力会社の確保及び育成が極めて重要であります。必要とする人材の確保及び育成ができなかった場合、受注機会の減少等当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

そのため、新卒・中途人材の大幅な採用強化を図るとともに教育制度を見直し、新入社員の早期育成と資格取得を目的に設立した「電技アカデミー」で本社一括・通年の集合技術研修を2024年度より開始しております。また、現場における業務の実務能力育成を目的として、協力会社社員の受入出向を実施する等高い技術を持った技術者や協力会社の確保及び育成に努めております。

(9) 自然災害等について

当社グループが事業を展開する地域において、地震等の大規模自然災害の発生に伴い、工事等の各種プロジェクトの中断・大幅な遅延等の事態が生じた場合や事業所において営業の継続に支障をきたす重大な損害が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、災害等発生時に危機管理チームまたは対策本部を設置し迅速に対応する体制をとるほか「災害対策マニュアル」の整備、安否確認システムの導入、定期的な訓練などの対策を実施しております。

また、当社グループでは、気候変動が当社グループの企業価値や業績に及ぼすリスクの重要性を認識しております。詳細については、「2サステナビリティに関する考え方及び取組(3)重要なサステナビリティ項目に関する取組 気候変動に対する取組」に記載しております。

(10) 情報セキュリティについて

当社グループは、情報システムに様々なセキュリティ対策を講じていますが、外部からのサイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルスの侵入等により、情報システム等に障害が生じた場合や、企業情報及び個人情報等が社外に流失した場合は、事業活動の停滞や社会的信用の低下等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、年々多様化、巧妙化するサイバーセキュリティ上の脅威への対策として、情報システム部門が中心となり、情報セキュリティレベル向上の取り組みを進めております。サイバーセキュリティの脅威に対する技術的な対策に加え、定期的な教育・訓練を通じ、従業員の情報セキュリティに対する意識レベルの向上に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇や米国の政策動向の影響など不透明な状況が続いているものの、雇用・所得環境が改善するなか、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移しました。

建設業界におきましては、公共投資は関連予算の執行もあり底堅い推移が続き、民間設備投資は、堅調な企業収益等を背景に持ち直しの動きがみられました。

このような状況の下、当連結会計年度における当社グループ業績は、受注高は43,777百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

売上高につきましては、空調計装関連事業における工場関連や首都圏再開発の大型新設物件の計上を主因に、43,061百万円（同10.7%増）となりました。

利益面につきましては、空調計装関連事業の売上高増加と選別受注の効果による収益性向上等により、営業利益は9,120百万円（同46.0%増）、経常利益は9,307百万円（同47.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,414百万円（同37.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

〔空調計装関連事業〕

空調計装関連事業につきましては、受注高は38,883百万円（前年同期比4.3%増）、売上高は39,367百万円（同12.9%増）、セグメント利益は13,540百万円（同40.2%増）となりました。

受注高につきましては、新設において、工場及び医療施設向け物件等の新設工事が減少したものの、既設においては、研究施設及び工場向け物件等の既設工事が増加しました。内訳は、新設が14,003百万円（同10.7%減）、既設が24,880百万円（同15.2%増）でした。

売上高につきましては、新設において、工場及び教育施設向け物件等の新設工事が増加し、既設においては、研究施設及び工場向け物件等の既設工事が増加しました。内訳は、新設が16,606百万円（同23.3%増）、既設が22,761百万円（同6.4%増）でした。

次期繰越工事高は、新設は減少し、既設は増加したものの、22,887百万円（同2.1%減）となりました。

〔産業システム関連事業〕

主に工場や各種搬送ライン向けの計装工事、各種自動制御工事及び食品工場向けの生産管理システムの構築等を行う産業システム関連事業につきましては、受注高は4,893百万円（前年同期比28.9%増）、売上高は3,694百万円（同8.3%減）、セグメント利益は428百万円（同67.0%増）となりました。

受注高につきましては、電気工事及び生産設備附帯工事等が増加しました。

売上高につきましては、電気工事及び産業用ロボット関連工事等が減少しました。

次期繰越工事高は、電気工事等が増加し、2,967百万円（同67.8%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,215百万円増加し10,746百万円（前期比26.0%増）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は8,135百万円（同90.4%増）となりました。

これは、主に法人税等の支払額1,889百万円に対して、税金等調整前当期純利益の計上9,139百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は4,280百万円（同102.1%増）となりました。

これは、主に投資有価証券の償還による収入1,500百万円に対して、投資有価証券の取得による支出3,463百万円及び有価証券の取得による支出2,547百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は1,640百万円（同22.3%減）となりました。

これは、主に配当金の支払額1,529百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

イ．受注実績

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 前連結会計年度比(%) |
|-----------------|--|--|-------------|
| 空調計装関連事業(百万円) | 37,276 | 38,883 | (4.3%増) |
| 産業システム関連事業(百万円) | 3,795 | 4,893 | (28.9%増) |
| 合計(百万円) | 41,071 | 43,777 | (6.6%増) |

ロ．売上実績

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 前連結会計年度比(%) |
|-----------------|--|--|-------------|
| 空調計装関連事業(百万円) | 34,864 | 39,367 | (12.9%増) |
| 産業システム関連事業(百万円) | 4,029 | 3,694 | (8.3%減) |
| 合計(百万円) | 38,894 | 43,061 | (10.7%増) |

(注) 1. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

2. 最近2連結会計年度の売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりであります。

(前連結会計年度)

該当する相手先はありません。

(当連結会計年度)

該当する相手先はありません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の実績は次のとおりであります。

当社が営んでおります空調計装関連事業及び産業システム関連事業では、生産実績を定義することが困難であります。また、請負形態をとっているため販売実績という定義は実態に即しておりません。

よって、「受注工事高及び完成工事高等の状況」として次に記載しております。

受注工事高及び完成工事高等の状況

イ. 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

| 期別 | セグメントの名称 | 前期繰越工事高 (百万円) | 当期受注工事高 (百万円) | 計 (百万円) | 当期完成工事高 (百万円) | 次期繰越工事高 (百万円) |
|--------------------------------------|------------|------------------|------------------|------------|------------------|------------------|
| 前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日) | 空調計装関連事業 | 20,959 | 36,897 | 57,856 | 34,485 | 23,370 |
| | 産業システム関連事業 | 1,938 | 3,136 | 5,075 | 3,368 | 1,706 |
| | 合計 | 22,898 | 40,033 | 62,932 | 37,854 | 25,077 |
| 当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日) | 空調計装関連事業 | 23,370 | 38,450 | 61,821 | 38,933 | 22,887 |
| | 産業システム関連事業 | 1,706 | 4,091 | 5,798 | 2,912 | 2,885 |
| | 合計 | 25,077 | 42,541 | 67,619 | 41,846 | 25,773 |

- (注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更のあるものについては、当期受注工事高にその増減高が含まれております。したがって、当期完成工事高にも同様の増減高が含まれております。
2. 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)に一致しております。
3. 当期受注高及び当期売上高としては、上記当期受注工事高及び当期完成工事高のほかに、制御機器類の販売に係る当期受注高及び当期売上高が以下のとおりであります。

(前事業年度)

空調計装関連事業379百万円、産業システム関連事業293百万円

(当事業年度)

空調計装関連事業433百万円、産業システム関連事業457百万円

ロ. 受注の方法

当社の工事の受注方法は、そのほとんどが特命によっております。

ハ. 販売実績

(a) 完成工事高

| 期別 | セグメントの名称 | 官公庁(百万円) | 民間(百万円) | 合計(百万円) |
|--------------------------------------|------------|----------|---------|---------|
| 前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日) | 空調計装関連事業 | 8,015 | 26,470 | 34,485 |
| | 産業システム関連事業 | 73 | 3,295 | 3,368 |
| | 合計 | 8,089 | 29,765 | 37,854 |
| 当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日) | 空調計装関連事業 | 9,628 | 29,305 | 38,933 |
| | 産業システム関連事業 | 94 | 2,818 | 2,912 |
| | 合計 | 9,722 | 32,123 | 41,846 |

- (注) 1. 完成工事高のうち、請負金額が1億円以上の主なものは次のとおりであります。

(前事業年度)

三建設備工業(株)

・ 虎ノ門ステーションタワー(1・2丁目再開発A-1街区)計装工事

ダイダン(株)

・ プライムアースEVエナジー(株)新居第2工場新築工事 自動制御工事

三菱冷熱工業(株)

・ みなとみらい21地区53街区開発(WEST棟)自動制御工事

高砂熱学工業(株)

・ 虎ノ門・麻布台地区再開発(B-2街区西・東)自動制御工事

第一工業(株)

・ 田辺市新庁舎新築に伴う機械設備工事 自動制御工事

(当事業年度)

高砂熱学工業(株)

・ 東京理科大学葛飾キャンパス新校舎整備計画 計装工事

オーク設備工業(株)

・ うめきた2期南街区西棟オフィス(6F~28F)自動制御工事

(株)テクノ菱和

・ 日本ガイシ(株)熱田新研究開発棟(CR工事)自動制御工事

ダイダン(株)

・ プライムアースEVエナジー(株)新居第3工場新築工事 自動制御工事

(株)中電工

・ 美作市新庁舎整備工事 自動制御工事

2. 最近2事業年度の完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

(前事業年度)

該当する相手先はありません。

(当事業年度)

該当する相手先はありません。

(b) 商品売上高

| 期別 | セグメントの名称 | 金額(百万円) |
|--------------------------------------|------------|---------|
| 前事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日) | 空調計装関連事業 | 379 |
| | 産業システム関連事業 | 293 |
| | 合計 | 672 |
| 当事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日) | 空調計装関連事業 | 433 |
| | 産業システム関連事業 | 457 |
| | 合計 | 890 |

二. 繰越工事高(2025年3月31日現在)

| セグメントの名称 | 官公庁(百万円) | 民間(百万円) | 合計(百万円) |
|------------|----------|---------|---------|
| 空調計装関連事業 | 5,846 | 17,040 | 22,887 |
| 産業システム関連事業 | 53 | 2,832 | 2,885 |
| 合計 | 5,900 | 19,872 | 25,773 |

(注) 繰越工事高のうち、請負金額が1億円以上の主なものは次のとおりであります。

| | | |
|-----------|---------------------------------|--------------|
| 東洋熱工業(株) | ・名城大学天白キャンパス全学共用棟新築他工事 自動制御設備工事 | 2025年11月完成予定 |
| 新菱冷熱工業(株) | ・(株)コーセー 南アルプス工場 新築工事 自動制御工事 | 2026年2月完成予定 |
| (株)大気社 | ・(株)出雲村田製作所 N2棟他建設設備工事 計装工事 | 2026年3月完成予定 |
| ダイダン(株) | ・名古屋第4地方合同庁舎(PFI) 自動制御工事 | 2026年3月完成予定 |
| 高砂熱学工業(株) | ・信越化学工業(株) 伊勢崎工場S棟(1期) 自動制御工事 | 2026年3月完成予定 |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．受注高

当連結会計年度の受注高は、前連結会計年度に比べ2,705百万円増加し、43,777百万円となりました。

空調計装関連事業における新設工事の受注高は、工場及び医療施設向け物件等が減少したことにより1,718百万円減少しました。既設工事の受注高は、研究施設及び工場向け物件等が増加したことにより3,271百万円増加しました。

産業システム関連事業における産業計装工事等の受注高は、電気工事及び生産設備附帯工事等が増加したことにより951百万円増加しました。

また、当社グループは受注高を重要な経営指標の一つとしておりますが、当連結会計年度の達成状況は以下のとおりであります。

| 報告セグメント | | 区分 | 2024年度計画 (百万円) | 2024年度実績 (百万円) | 計画比(百万円) | |
|----------------|---------|--------|-------------------|-------------------|----------|----------|
| 空調計装 関連事業 | 空調計装工事 | 新設工事 | 14,100 | 13,813 | 286 | (2.0%減) |
| | | 既設工事 | 20,700 | 24,636 | 3,936 | (19.0%増) |
| | | 計 | 34,800 | 38,450 | 3,650 | (10.5%増) |
| | 制御機器類販売 | 300 | 433 | 133 | (44.4%増) | |
| | 計 | 35,100 | 38,883 | 3,783 | (10.8%増) | |
| 産業システ ム関連事業 | 産業計装工事等 | 4,100 | 4,419 | 319 | (7.8%増) | |
| | 制御機器類販売 | 300 | 474 | 174 | (58.2%増) | |
| | 計 | 4,400 | 4,893 | 493 | (11.2%増) | |
| 合計 | | | 39,500 | 43,777 | 4,277 | (10.8%増) |

空調計装関連事業の新設工事においては、「中長期的な視点での全社最適および既設工事に繋がる物件の受注」を対処すべき課題として掲げておりましたが、実績は計画値を下回ったものの、各地の大型案件に対応した施工体制を構築したこと等により、将来的に既設工事に繋がる物件を相当数確保できたものと認識しております。既設工事においては、「新規メンテナンスの増進および環境ソリューションビジネスの推進」を対処すべき課題として掲げておりましたが、実績は計画値を上回っており新規メンテナンスの増進および環境ソリューションビジネスの推進に着実に取り組んだ結果であると認識しております。

産業システム関連事業においては、「既存事業の営業力強化および新たな事業領域の確立」等を対処すべき課題として取り組んでおりましたが、既存事業の営業力強化の成果により電気工事等の受注増に繋がり、実績は計画値を上回る結果となりました。

なお、空調計装関連事業における新設工事の次期繰越工事高は、13,088百万円となり、既設工事の次期繰越工事高は、9,798百万円となりました。産業システム関連事業における産業計装工事等の次期繰越工事高は、2,967百万円となりました。

ロ．売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ4,167百万円増加し、43,061百万円となりました。

空調計装関連事業における新設工事の完成工事高は、工場及び教育施設向け物件等が増加したことにより3,098百万円増加しました。既設工事の完成工事高は、研究施設及び工場向け物件等が増加したことにより1,350百万円増加しました。

産業システム関連事業における完成工事高は、電気工事及び産業用ロボット関連工事等が減少したことにより482百万円減少しました。

なお、計画比較に関しましては計画値41,500百万円に対し1,561百万円増加しました。

八．売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べ4,119百万円増加し、18,656百万円となりました。売上総利益率については、主に新設工事における工事採算の改善により全体で5.9ポイント上昇し43.3%となりました。

二．販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、主に従業員給料手当及び広告宣伝費の増加により前連結会計年度に比べ1,247百万円増加し、9,536百万円となりました。

ホ．営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ2,871百万円増加し、9,120百万円となりました。売上高営業利益率については、5.1ポイント上昇し21.2%となりました。セグメント別では空調計装関連事業においては、6.7ポイント上昇し34.4%、産業システム関連事業においては、5.2ポイント上昇し11.6%となりました。

なお、計画比較に関しましては計画値6,200百万円に対し2,920百万円増加しました。

へ．営業外収益及び営業外費用、特別利益及び特別損失

営業外収益及び営業外費用は、主に保険解約損の減少により前連結会計年度の76百万円の収益（純額）に対し、187百万円の収益（純額）となりました。

特別利益及び特別損失は、投資有価証券評価損の増加により前連結会計年度の13百万円の損失（純額）に対し、167百万円の損失（純額）となりました。

ト．税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ2,828百万円増加し、9,139百万円となりました。

チ．法人税等

法人税等は、税金等調整前当期純利益の増加に伴う課税所得の増加等により、前連結会計年度に比べ1,086百万円増加し、2,725百万円となりました。税効果会計適用後の法人税等の負担率は、法人税額の特別控除の減少により、前連結会計年度の26.0%から29.8%に上昇しました。

リ．親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ1,741百万円増加し、6,414百万円となりました。これにより1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の292.91円から402.83円になりました。

なお、計画比較に関しましては計画値4,300百万円に対し2,114百万円増加しました。

（注）2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

ヌ．自己資本当期純利益率（ROE）

当社グループは、自己資本当期純利益率（ROE）を重要な指標として位置づけております。当連結会計年度の自己資本当期純利益率（ROE）は、前連結会計年度に比べ3.0ポイント上昇し17.3%となりました。今後も、引き続き資本効率の向上及び株主資本の有効利用等の施策を検討し、12.5%以上の達成の継続に取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ．キャッシュ・フロー

「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ．資金調達

当社グループは、転リース取引等個別の条件によるもの以外については、内部資金により資金調達しております。

ハ．資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは運転資金であります。その主たる内容は各種工事のための原材料購入及び外注工事費の支払、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、営業費用の主なものは人件費であります。また、その他の資金需要として、成長投資や株主還元があります。

運転資金については、営業活動より得られるキャッシュ・フローを基本とした流動性資金（預金及び取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資）にて十分に補完できているものと考えております。また、急激な環境変化にも備え流動性を維持するための流動性補完資金については、流通市場が形成されている公社債等の中期投資で確保しております。

成長投資については、原則的に流動性資金を充当しており、研究開発や近年のデジタル化促進による設備投資及び採用・研修等の人的投資を行っております。また、成長投資の一環として業務上関係を有する企業の株式や社債等の金融商品に投資することで、投資先企業との円滑かつ良好な関係維持、取引及び事業領域拡大を図っております。

株主還元については、業績に多大な影響を及ぼす事象が無い限り、DOE（連結株主資本配当率）5%を基準に累進的な配当を基本とするとともに、機動的な自己株式取得を実施してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たりまして、期末時点の資産・負債及び期中の収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや仮定が必要とされます。当社グループは、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果は資産・負債の簿価及び収益・費用の計上についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、次の重要な会計方針の適用における見積りや仮定は連結財務諸表に重要な影響を与えると考えております。

イ．収益の認識

収益の認識に用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

ロ．完成工事補償引当金

当社グループは完成工事に係る瑕疵担保、アフターサービス等の費用の支出に備え、完成工事補償引当金を計上しております。

完成工事補償引当金の計上にあたっては、過去の補修費支出の実績を基準にした金額及び特定の物件については補償工事費用の個別見積額を計上しております。そのため、実際の結果が、見積りの前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合において、完成工事補償引当金が増減し業績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ．投資の減損

当社グループは、特定のお客様や金融機関等の取引先に対する株式を所有しております。これら株式には価格変動性が高い上場株式と、株価の決定が困難である非上場株式が含まれております。

上場株式については、期末時点で市場価格が取得価額に対して著しく下落している場合、非上場株式及び関係会社株式については、投資先の純資産価額の当社グループ持分が当社の帳簿価額に対して著しく下落している場合につき、将来の回復の可能性を検討し、評価損を計上することとしております。

ニ．固定資産の減損

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準(企業会計審議会 平成14年8月9日)」及び企業会計基準適用指針第6号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針(企業会計基準委員会 平成15年10月31日)」を適用しております。

経済環境の著しい悪化等により営業収益が大幅に低下する場合等には、減損損失が発生する可能性があります。

ホ．繰延税金資産

当社グループは、連結財務諸表と税務上の資産・負債との間に生じる一時的な差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して、繰延税金資産・負債を計上しております。

繰延税金資産の計上にあたっては、将来の課税所得と実現可能なタックス・プランニングを考慮して一時差異の解消に係るスケジュールを行い、回収可能と判断される繰延税金資産を計上しております。回収可能性の判断には、実績情報とともに将来に関するあらゆる入手可能な情報が考慮されており、合理的なものと考えております。

5【重要な契約等】

(特約店契約)

| 相手先 | 契約の内容 | 契約期間 |
|----------------------------------|--|--------------------------------|
| アズビル株式会社 (ビルシステムカンパニー) | 同社より製品の提供を受け、これを販売すること並びに同社のソフトウェアを使用する契約。 | 自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日 |
| アズビル株式会社 (アドバンスオートメーションカンパニー) | 同社より製品の提供を受け、これを販売すること並びに同社のソフトウェアを使用する契約。 | 自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日 |

(注) アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー及びアドバンスオートメーションカンパニーの契約期間については、それぞれ2025年 4月 1日から2026年 3月31日まで更新されております。

6【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、将来ビジョンである「New Design For The Next 「計装」の総合力で、未来を拓く」の精神の下、計装を中心とした様々な研究開発活動を行っております。

当連結会計年度の研究開発活動は主に、本社事業本部(2025年 4月 1日付で本社技術本部に組織変更)並びに連結子会社のジュピターアドバンスシステムズ株式会社にて行ってまいりました。その結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は、76百万円となりました。このうち空調計装関連事業に係る費用は28百万円、産業システム関連事業に係る費用は25百万円、各セグメントに配分できない全社共通の費用は22百万円となっております。

主要な研究開発活動及び成果は、次のとおりであります。

(1) 空調計装関連事業

- ・自動制御システムへのA I技術の応用研究
ビル市場、工場市場におけるA I制御の動向調査を行い、「eneRSmart®」のブラッシュアップ(A I制御適用等)の検討を実施しました。
- ・D H C 向け中央監視装置構築技術の強化開発
標準機能・ソフトの共有管理の仕組みを構築しました。
- ・各種業務ツール等の機能強化
エネルギー分析レポート等の作成をサポートする業務ツール「eneRView®」の継続開発を実施し、機能拡張開発やデータベースのクラウド化の対応準備等を行いました。

(2) 産業システム関連事業

- ・食品工場の生産性向上・品質向上を目指したソリューション技術開発
食品工場のD Xを実現すべく、データ分析技法の調査・研究を実施し、検査工程において品質自動判定を可能とするモデル構築の検討を行いました。また、A I技術を活用した画像診断技術による良否(銘柄)判定技術の調査・研究を実施し、F Aシステム(ロボット等)との連携技術確立やワークテストを行いました。さらに、デジタルツイン()技術の調査・研究を実施し各社のデジタルツインツールの調査・比較検討や、工場市場におけるデジタルツイン技術の活用事例調査を行いました。
- ・統合型生産管理システム「Misuzu8」の機能の集約及び強化
連結子会社のジュピターアドバンスシステムズ株式会社において、食品製造業界のD X化ニーズに対応するため、過去の導入事例より機能の集約及び強化や、他システム、機器との連携を容易にするなどバージョンアップに取り組んだ結果、版をリリースしております。

デジタルツイン：I o Tなどを活用して工場設備や製品等の現実空間の情報を取得し、デジタル空間に現実空間の環境を再現してシミュレーション等を可能にすること。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、全社資産において生産性向上およびDX推進を目的とした基幹システム等のソフトウェア開発ならびに更新や人的資本への投資を目的としたファシリティ改善など、総額542百万円の設備投資を行っております。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

主要な設備の状況は、次のとおりであります。

2025年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | 従業員数 (人) |
|--------------------------|-------------------------|------------------|---------------------|---------------------------------|----------------------|---------------------|-------------|
| | | | 建物・ 構築物 (百万円) | 機械、運搬 具及び工具 器具備品 (百万円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | 無形 固定資産 (百万円) | |
| 本社 (東京都墨田区) | 全社資産 | 統括業務施設 | 70 | 125 | - | 740 | 936 (45) |
| 川口工場 (埼玉県川口市) | 全社資産 | 制御盤等の設 計・製造施設 | 24 | 1 | - | 0 | 26 (6) |
| 岡山工場 (岡山市北区) | 全社資産 | | 10 | 1 | 293 (1,271.06) | 0 | 306 (3) |
| 東京本店 (東京都墨田区) | 空調計装・ 産業システム 関連事業 | 営業・施工管 理業務施設 | 14 | 15 | - | 0 | 31 (35) |
| つくば支店 (茨城県つくば市) | | | 0 | 2 | - | 0 | 3 (0) |
| 千葉支店 (千葉市美浜区) | | | 25 | 7 | - | - | 32 (6) |
| 横浜支店 (横浜市神奈川区) | | | 6 | 11 | - | - | 18 (15) |
| 静岡支店 (静岡市葵区) | | | 135 | 14 | - | 2 | 153 (10) |
| 名古屋支店 (名古屋市中区) | | | 8 | 5 | - | 0 | 14 (6) |
| 大阪支店 (大阪市北区) | | | 6 | 4 | - | 0 | 10 (9) |
| 岡山支店 (岡山市北区) | | | 2 | 3 | - | - | 6 (8) |
| 広島支店 (広島市西区) | | | 7 | 11 | - | 0 | 19 (12) |
| 産業ソリューション事業部 (東京都墨田区) | | | 18 | 24 | - | 1 | 44 (12) |

(注) 1. 当社は、空調計装関連事業及び産業システム関連事業を営んでおりますが、各設備は両事業で共通使用しておりますので、事業別に分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。

2. 上記に記載されていない事業所については、以下のように各々の管轄する本社、本店及び支店に含めて記載しております。

電技アカデミーは、本社に含めて記載しております。

札幌営業所、さいたま営業所、立川営業所、山梨営業所、沖縄営業所は、東京本店に含めて記載していません。

厚木営業所は、横浜支店に含めて記載しております。

沼津営業所、浜松営業所は、静岡支店に含めて記載しております。

豊橋営業所は、名古屋支店に含めて記載しております。

京都営業所、神戸営業所、奈良営業所は、大阪支店に含めて記載しております。

鳥取営業所は、岡山支店に含めて記載しております。

福山営業所、松江営業所、山口営業所は、広島支店に含めて記載しております。

中部営業所、西日本営業所は、産業ソリューション事業部に含めて記載しております。

3. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇
用者数（人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

| 名 称 | セグメントの 名称 | 数 量 | リース期間（年） | 年間リース料 （百万円） | リース契約残高 （百万円） |
|------------------|-------------------------|------|----------|-----------------|------------------|
| 車両(オペレーティング・リース) | 空調計装・ 産業システム 関連事業 | 320台 | 1 ~ 5 | 125 | 277 |

- (2)国内子会社
主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資計画については、業界動向、開発研究の推進、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 65,580,000 |
| 計 | 65,580,000 |

(注) 2024年11月5日開催の取締役会の決議に基づき、2025年1月1日を効力発生日とする株式分割(当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割)を実施しております。これにより、発行可能株式総数は、32,790,000株増加し、65,580,000株となっております。

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日) | 提出日現在発行数 (株) (2025年6月25日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 16,395,000 | 16,395,000 | 東京証券取引所 スタンダード市場 | 単元株式数は100 株であります。 |
| 計 | 16,395,000 | 16,395,000 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数(株) | 発行済株式総数 残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増減額 (百万円) | 資本準備金残高 (百万円) |
|------------------|-------------------|------------------|-----------------|----------------|-------------------|------------------|
| 2025年1月1日 (注) | 8,197,500 | 16,395,000 | | 470 | | 316 |

(注) 2024年11月5日開催の取締役会の決議に基づき、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は8,197,500株増加し、16,395,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) | |
|-------------|--------------------|--------|----------|--------|--------|------|---------|--------------|--------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 9 | 18 | 42 | 68 | 10 | 2,867 | 3,014 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 18,857 | 1,876 | 15,358 | 21,253 | 42 | 105,828 | 163,214 | 73,600 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 11.55 | 1.15 | 9.41 | 13.02 | 0.03 | 64.84 | 100 | - |

(注) 1. 自己株式310,084株は、「個人その他」に3,100単元及び「単元未満株式の状況」に84株を含めて記載しております。

2. 「金融機関」には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式1,598単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|--|-----------|-----------------------------------|
| 日本電技従業員持株会 | 東京都墨田区両国2-10-14 | 1,402 | 8.71 |
| 島田 良介 | 東京都世田谷区 | 1,052 | 6.54 |
| 永田 健二 | 東京都板橋区 | 800 | 4.97 |
| 株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行) | 東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12) | 690 | 4.28 |
| アズビル株式会社 | 東京都千代田区丸の内2-7-3 | 656 | 4.07 |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行) | 245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1-4-5) | 592 | 3.68 |
| 島田 祥子 | 東京都港区 | 491 | 3.05 |
| 島田 淳子 | 東京都港区 | 491 | 3.05 |
| 光通信株式会社 | 東京都豊島区西池袋1-4-10 | 471 | 2.93 |
| STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) | ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1) | 395 | 2.45 |
| 計 | - | 7,044 | 43.79 |

(注) 発行済株式から除外した自己株式には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式159,800株は含まれておりません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 310,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 16,011,400 | 160,114 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 73,600 | - | - |
| 発行済株式総数 | 16,395,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 160,114 | - |

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式159,800株(議決権の数1,598個)を含めております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|---------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 日本電技株式会社 | 東京都墨田区両国 2-10-14 | 310,000 | - | 310,000 | 1.89 |
| 計 | - | 310,000 | - | 310,000 | 1.89 |

(注)株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式159,800株については、上記に含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2023年2月22日開催の取締役会にて、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、管理職である従業員(以下「管理職」といいます。)に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」の導入を決議し、同年6月2日に信託契約を締結しております。

株式給付信託(J-ESOP)の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の管理職に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、管理職に対し役職や個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。管理職に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものです。

本信託の概要

- イ. 名称 : 株式給付信託(J-ESOP)
- ロ. 委託者 : 当社
- ハ. 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行)
- ニ. 受益者 : 管理職のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ホ. 信託管理人 : 当社の管理職から選定
- ヘ. 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ト. 信託の目的 : 株式給付規程に基づき信託財産である当社株式を受益者に給付すること
- チ. 本信託契約の締結日 : 2023年6月2日
- リ. 金銭を信託する日 : 2023年6月2日
- ヌ. 信託の期間 : 2023年6月2日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

従業員に取得させる予定の株式の総数
159,800株(2025年3月31日現在)

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社の従業員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 21 | 75,560 |
| 当期間における取得自己株式 | 60 | 199,200 |

(注) 1. 当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 2024年11月5日開催の取締役会の決議に基づき、2025年1月1日を効力発生日とする株式分割(当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割)を実施しております。当事業年度における取得自己株式21株の内訳は、当該株式分割前の1株、当該株式分割後の20株となっております。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|---------|------------|---------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分) | 3,177 | 16,679,250 | - | - |
| 保有自己株式数 | 310,084 | - | 310,144 | - |

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には、株式給付信託において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式は含まれておりません。

3. 2024年11月5日開催の取締役会の決議に基づき、2025年1月1日を効力発生日とする株式分割(当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割)を実施しております。譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分は、当該株式分割前に実施したため、株式分割前の株式数を記載しております。また、当事業年度及び当期間の保有自己株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社は中長期的な企業価値向上に向け、「成長投資」、「株主還元」、「財務健全性」のバランスを取りながら、資本政策を実施していくことを基本方針としております。連結ROE12.5%以上達成を目標経営指標とし、資本コストを踏まえた積極的な成長投資と株主還元の実現を目指します。

株主還元につきましては、業績に多大な影響を及ぼす事象が無い限り、DOE（連結株主資本配当率）5%を基準に累進的な配当を基本とするとともに、機動的な自己株式取得を実施してまいります。

当社の利益剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としており、これらの剰余金配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度につきましては、上記の基本方針に基づき期末配当金は普通配当1株当たり81円（予定）としております。これにより、すでに実施いたしました中間配当金82円と合わせた年間配当金は163円（予定）となります。

なお、当社は、2025年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施してまいります。従いまして、2024年11月5日で実施した中間配当金は株式分割前、2025年6月26日定時株主総会決議予定の期末配当金は株式分割後の金額であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|--------------------------------|-----------------|-----------------|
| 2024年11月5日 取締役会決議 | 659 | 82 |
| 2025年6月26日 定時株主総会決議 (予定) | 1,302 | 81 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」及び「基本方針」は次のとおりであります。

基本的な考え方

当社においては、「高い目標に挑戦する」、「お客様に満足を提供する」、「広く社会に貢献する」という経営理念に基づき、計装エンジニアリングを通じて社会の発展に寄与するとともに、透明・公正かつ迅速・果敢な経営によって、「会社の持続的な成長」と「中長期的な企業価値の向上」を果たしていくことが、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であります。

基本方針

(a)株主の権利・平等性の確保

当社は、株主の権利が実質的に確保されその権利を適切に行使することができるよう環境の整備を図るとともに、株主共同の利益に留意し株主の実質的な平等性の確保について適切な対応を図ってまいります。

(b)株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、株主以外にもお客様、取引先、従業員、地域社会等の多様なステークホルダーが存在していることを認識し、「お客様に満足を提供する」、「広く社会に貢献する」という経営理念のもと、これらのステークホルダーとの適切な協働およびサステナビリティを巡る課題への取組みを推進することで持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を図ってまいります。

(c)適切な情報開示と透明性の確保

当社は、法令及びIRポリシーに従い、株主、投資家を含むあらゆるステークホルダーに対し、正確な情報をわかりやすく適時適切にお知らせすることを基本方針として、情報開示を行っております。

なお、開示情報については、適時開示文書のほか、有価証券報告書、事業報告、株主総会招集通知、コーポレート・ガバナンス報告書、当社ウェブサイト等に記載しており、今後も一層の内容の充実を通じて透明性の確保を図ってまいります。

(d)取締役会等の責務

当社は、機関設計として監査等委員会設置会社を選択しておりますが、経営の透明性と機動性をより高める観点から、重要な業務執行について経営陣に委任できることとし、監督と執行の役割の分離を図っております。すなわち、取締役会は中期経営計画など経営の基本方針の決定及び業務執行の監督を主たる役割とする一方、業務執行については基本的に代表取締役社長以下の経営陣の役割とし、その意思決定を委任する体制をとっております。

当社は、取締役会の監督機能を強化するため、独立社外取締役の活用を重視しており、法定の監査等委員会の他、任意の独立した諮問機関として独立社外取締役全員と代表取締役社長とで構成する指名報酬委員会を設置し、監査・指名・報酬その他ガバナンス上の重要事項について独立社外取締役の適切な関与・助言を受ける体制をとっております。また、企業経営、財務・会計、法務、IT・DX等の専門的知見と多様な属性・バックグラウンドを有する独立社外取締役を取締役会全体の1/3以上選任することにより、取締役会の独立性と実効的な監督機能の確保を図っております。

当社は、執行役員制を導入しており、代表取締役社長以下の執行役員を中心とした経営陣が経営会議決議や社長決裁など社内権限に応じた機動的な意思決定をすることにより、迅速で柔軟な会社経営を図っております。また、指名報酬委員会による取締役候補者の指名にあたっては、計装エンジニアリング会社としての経営に必要な事業面・経営管理面の経営スキルを特定したうえで、取締役会全体としてバランスのとれた構成の確保を図っております。

当社は、取締役（監査等委員を除く）の報酬については、固定報酬・業績連動報酬・株式報酬からなるインセンティブ型の報酬設計をとるとともに、個人別の報酬額の決定については指名報酬委員会に委任することにより、透明性・公正性を確保しております。なお、監査等委員である取締役については固定報酬のみとし、個人別の報酬額の決定については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(e)株主との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、株主及び投資家との建設的な対話の実現に向けて、IRポリシーに基づく情報開示・対応に努めるとともに、経営戦略や経営計画の策定・公表などについては、株主との相互理解の促進に留意しながら、体制整備・取組みの充実を図ってまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、同制度の下、提出日（2025年6月25日）現在、当社は取締役会（取締役7名。うち監査等委員でない取締役4名、監査等委員である社外取締役3名）を原則として月1回その他必要に応じて開催することにより、経営の基本方針及び法定の専決事項等の決定のほか、独立した立場から経営の監督を行っております。

また、経営会議を原則として月1回その他必要に応じて開催し、重要な業務執行等の審議・決定を迅速に行っております。

監査等委員3名（河村一二、岸本史子、工藤道弘の3氏）で構成される監査等委員会は原則月1回開催しております。監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人との連携や監査等委員でない取締役等からの報告等の方法によって、内部監査や内部統制の状況をモニタリングし、取締役等の職務執行について監査しております。

当社は監督と業務執行の分離及び役割の明確化、ならびに意思決定の迅速化を図るため執行役員制度を導入しており、業務執行部門においては、執行役員がその中核を担い、取締役会にて決定された経営方針等の徹底及び業務執行の効率化を図っております。

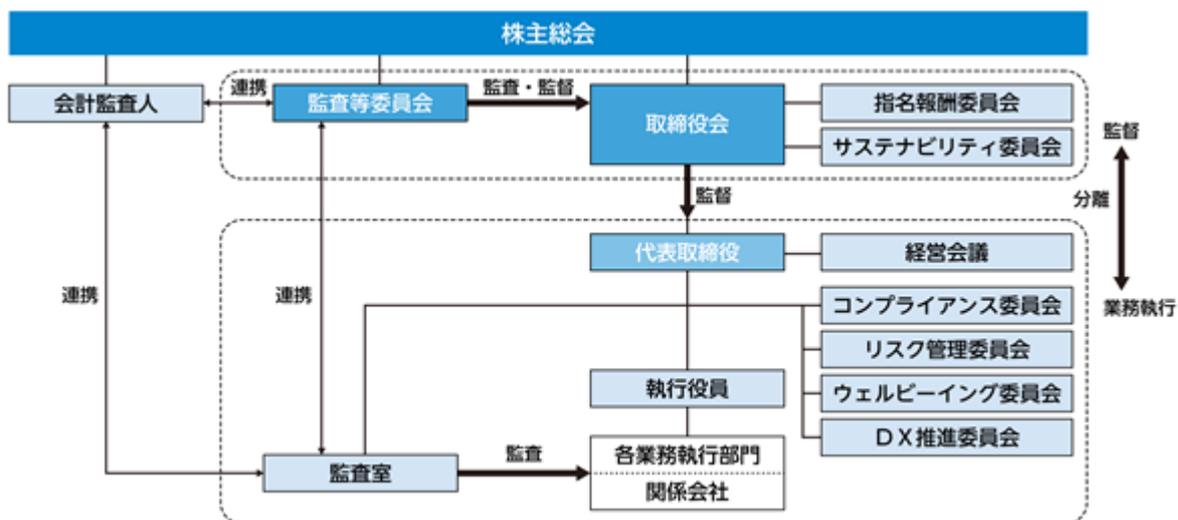
また、当社は、取締役候補者の指名及び取締役（監査等委員を除く）の報酬等に関する手続の透明性・公正性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役全員（河村一二監査等委員、岸本史子監査等委員、工藤道弘監査等委員）及び代表取締役社長の島田良介で構成（委員の過半数は独立社外取締役）する「指名報酬委員会」を設置しております。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の第66回定時株主総会の議案として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」および「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役7名（監査等委員でない取締役4名、監査等委員である社外取締役3名）となります。

当社は、取締役会の監督機能及びコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化が図れるものと考えており、現状の体制を採用いたしております。

このほか、当社のコーポレート・ガバナンスに関する情報につきましては、当社ウェブサイト（URL：<https://www.nihondengi.co.jp/ir/cgcode.html>）に掲載いたしております。

当社の企業統治の体制については次のとおりであります。
 「コーポレートガバナンス体制図」



ロ．取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|----------------------|------|------|
| 島田 良介 | 14回 | 14回 |
| 眞明 良信（注1） | 14回 | 14回 |
| 田村 春夫（注1） | 14回 | 14回 |
| 小林 義明（注2） | 11回 | 11回 |
| 河村 一二（監査等委員） （注2） | 11回 | 11回 |
| 岸本 史子（監査等委員） | 14回 | 14回 |
| 工藤 道弘（監査等委員） | 14回 | 14回 |
| 高見 裕一（注3） | 3回 | 3回 |
| 宇崎 利彦（監査等委員） （注4） | 3回 | 3回 |

（注）1．眞明良信、田村春夫は、2025年6月26日開催予定の第66回定時株主総会終結の時をもって退任予定であります。

2．小林義明、河村一二（監査等委員）は、2024年6月26日開催の第65回定時株主総会において取締役に選任されたため、同日以降の取締役会の出席状況を記載しております。

3．高見裕一は、2024年6月26日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって退任したため、同日までの取締役会の出席状況を記載しております。

4．宇崎利彦（監査等委員）は、2024年6月26日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって辞任したため、同日までの取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、次のとおりであります。

- ・ 年度経営計画
- ・ 中期経営計画の進捗状況
- ・ 資本政策の基本方針変更
- ・ 株式分割
- ・ 取締役会実効性評価
- ・ 四半期決算および業績見通し
- ・ 機関投資家（株主）との対話に関する報告
- ・ 資本コスト関連指標報告
- ・ 各委員会活動報告（半期毎）
- ・ 内部監査結果報告（半期毎）

八．指名報酬委員会の活動の状況

当事業年度において、当社は指名報酬委員会を7回開催しており、個々の委員の出席状況については、次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-----------------------------|------|------|
| 河村 一二（独立社外取締役）（注1） （委員長） | 5回 | 5回 |
| 宇崎 利彦（独立社外取締役）（注2） （委員長） | 2回 | 2回 |
| 岸本 史子（独立社外取締役） | 7回 | 7回 |
| 工藤 道弘（独立社外取締役） | 7回 | 7回 |
| 島田 良介（代表取締役社長） | 7回 | 7回 |

（注）1．河村一二（独立社外取締役）は、2024年6月26日開催の第65回定時株主総会にて新たに取締役に選任されたため、同日以降の指名報酬委員会の出席状況を記載しております。

2．宇崎利彦（独立社外取締役）は、2024年6月26日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって辞任されたため、辞任までの指名報酬委員会の出席状況を記載しております。

指名報酬委員会における具体的な検討内容としては、次のとおりであります。

- ・取締役会の構成
- ・取締役候補者
- ・取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容
- ・後継者計画

二．内部統制システムの整備の状況

当社では、取締役会で決議した次の内部統制システム構築の基本方針に基づき、その整備を行っております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業行動憲章及び行動指針を定めるとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守及び高い倫理観と社会的良識に基づく企業行動の徹底を図る。
役員・従業員に対しては、定期的に教育・研修を行うことにより、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- ・内部監査部門により社内各部門の所管業務が法令、定款及び諸規程に従い、適正かつ有効に運用されているかを監査する。
- ・法令違反行為等に関する通報・相談を受けける内部通報窓口を設置する。
- ・法令違反行為等に対しては、厳正な処分を行う。

- (b)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程、情報セキュリティポリシー等の社内規程に従い適切に保存、管理を行う。
 - ・開示すべき重要な情報については、法令等に従い適時適切に開示する。
- (c)損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- リスク管理に関する社内規程を定め、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の構築及び各種リスクの管理を行う。
- また、事故や災害などの緊急事態が発生した際は、危機管理チームまたは対策本部を設置し迅速に対応する体制をとる。
- (d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会及び経営会議を原則月1回開催するほか、必要に応じ臨時に開催することにより、経営方針及び重要な業務執行等の審議・決定を迅速に行う。
 - ・経営計画を策定し、各組織の分掌及び権限を明確に定め、ITの適切な活用を図ることにより、職務執行を効率的に行う。
- (e)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の経営については、当社内に経営管理の主管部署を置き、関係会社管理規程に則り経営管理を行う。
 - また、子会社の経営が効率的に行われるよう、必要な指導・支援等を実施するとともに、重要な経営事項等の報告を受ける。
 - ・子会社のリスク及びコンプライアンスに関する事項は、当社のリスク及びコンプライアンス管理体制、ならびに内部通報窓口を活用して徹底を図る。
 - ・内部監査部門の監査対象に子会社を含め、定期的に監査を実施し、監査結果を取締役に報告する。
- (f)監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項、その独立性及び指示の実効性に関する事項
- 監査等委員会の求めがある場合は、監査等委員会の業務を補助する取締役もしくは専任のスタッフを置くこととする。監査等委員会の業務を補助する取締役もしくは専任のスタッフは、監査等委員会の指示に従うものとする。なお、その人事異動、評価等については、監査等委員会の同意を得るものとする。
- (g)業務執行取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・当社及び子会社の業務執行取締役及び使用人は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項等を発見した場合は監査等委員会に報告する。
 - ・当社及び子会社の業務執行取締役及び使用人は、監査等委員から業務の執行等に関する報告を求められた場合、適切に報告を行う。
 - ・当社及び子会社は、監査等委員会に報告を行った者に当該報告を行ったことを理由として不利益が生じないことを確保する。
- (h)監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員は取締役会その他重要な会議に随時出席し意見及び報告を行うとともに、稟議書その他の業務執行に関する文書を閲覧する。
 - また、代表取締役及び内部監査部門と適時意見交換を行い、相互認識を深めるとともに監査情報等を交換する。
 - ・当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理について、適切に対応する。
- (i)財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システムの構築を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- (j)反社会的勢力排除に向けた体制
- 反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否する。

ホ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、「Ⅰ - 二．内部統制システムの整備の状況 (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

へ．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員である社外取締役3名）との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失が無いときは、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結しております。

ト．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）および子会社取締役であり、全ての保険者について、その保険料を全額会社が負担しております。

チ．会社補償契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員である取締役を含む。）との間に、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び第2号の損失について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失が無いときは、当社が補償する旨の契約を締結しております。

取締役の定数

当社は、監査等委員である取締役以外の取締役は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

- ・当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。
- ・当社は、取締役の責任免除について、取締役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。
- ・当社は、株主への機動的な配当政策を遂行できるように、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役会 実効性評価

当社は、取締役会の実効性を担保するために、毎年、各取締役の自己評価等に基づき、取締役会の実効性について分析・評価しております。当事業年度（2025年3月期）の評価プロセスおよび取り組み概要につきましては以下のとおりです。

評価プロセス

| | | |
|--------------------|---------------|-------------------------------------|
| 1. 取締役全員からアンケートの回収 | 2. アンケート結果の分析 | 3. 分析に基づく指名報酬委員会での審議、取締役会でのディスカッション |
|--------------------|---------------|-------------------------------------|

取り組み概要

| | |
|------------|--|
| 前事業年度の課題 | 当社の将来像についての深度ある議論 社外取締役が機能発揮できる環境の整備 今後の取締役会の構成のあり方 |
| 当事業年度の評価結果 | 各課題とも、着実に取り組み、取締役会の実効性は改善しております。 取締役会で議論し、継続的な課題であることを確認しました。 トレーニング、業務説明の充実などの環境整備を実施した結果、社外取締役は、経営全般について助言をより積極的に実施するなど、経営全般の監督を適切に行っております。 指名報酬委員会および取締役会で多様性を意識した議論を実施し、継続的な課題であることを確認しました。 |
| 新たな課題 | 経営戦略や経営計画等についての建設的な議論 サイバーリスクなどリスク管理体制の整備と運用状況の監督 取締役会のあり方・構成について |

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2025年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---------------------------------|-------|-------------|---|------|--------------|
| 代表取締役 社長 | 島田 良介 | 1968年8月24日生 | 1991年4月 日商岩井株式会社入社 2002年5月 日商岩井米国会社出向 2006年9月 当社入社 当社常勤顧問 2007年6月 当社常務取締役 2009年6月 当社代表取締役(現任) 当社社長 2020年6月 当社社長(現任) | (注)3 | 1,052,936 |
| 取締役 常務執行役員 関係会社担当 | 眞明 良信 | 1956年3月4日生 | 1980年8月 当社入社 2012年4月 当社岡山支店長 2015年4月 当社執行役員 2018年4月 当社上席執行役員 当社大阪支店長 2020年4月 当社事業本部長 2020年6月 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任) 2025年4月 当社関係会社担当(現任) | (注)3 | 13,112 |
| 取締役 上席執行役員 事業本部営業担当 | 田村 春夫 | 1956年2月8日生 | 1979年4月 新日本証券株式会社入社 1980年6月 山武ハネウエル株式会社入社 2012年4月 アズビル株式会社ビルシステムカンパニー執行役員関西支社長 2015年4月 同社執行役員統合営業本部長 2019年4月 当社入社 当社上席執行役員(現任) 当社事業本部副本部長 2021年4月 当社横浜支店長 2021年6月 当社取締役(現任) 2025年4月 当社事業本部営業担当(現任) | (注)3 | 14,028 |
| 取締役 執行役員 企画管理本部長 兼総務部長 | 小林 義明 | 1969年9月7日生 | 1992年4月 株式会社富士銀行入行 2015年4月 株式会社みずほ銀行会津支店長 2018年4月 同行千住支店長 2021年5月 同行審査第一部長兼審査第一部付参事役 2024年4月 同行人材戦略推進部付参事役 2024年6月 当社入社 当社常勤顧問 当社取締役(現任) 当社執行役員(現任) 当社企画管理本部長(現任) 2025年4月 当社総務部長(現任) | (注)3 | 814 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------|-------|-------------|--|------|--------------|
| 取締役 (監査等委員) | 河村 一二 | 1961年12月2日生 | 1985年4月 株式会社富士銀行入行 2013年7月 株式会社みずほ銀行国際法人営業部長 2016年4月 第一工業製薬株式会社人事総務本部副本部長 2018年6月 同社取締役 2022年4月 同社常務取締役営業統括兼東京本社担当 2023年4月 同社取締役 2023年6月 同社常勤監査役 2024年6月 当社取締役(監査等委員) (現任) | (注)4 | 200 |
| 取締役 (監査等委員) | 岸本 史子 | 1973年9月23日生 | 2000年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属)あずさ総合法律事務所入所 (現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員) (現任) 2024年3月 井関農機株式会社社外取締役 (現任) | (注)5 | - |
| 取締役 (監査等委員) | 工藤 道弘 | 1960年5月3日生 | 1984年10月 監査法人中央会計事務所入所 1991年3月 公認会計士登録 1993年7月 工藤公認会計士事務所開設(現任) 2016年4月 日本公認会計士協会埼玉会副会長 2016年6月 サイバーコム株式会社社外監査役 2017年7月 さいたま市監査委員(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員) (現任) 2025年6月 日本公認会計士協会埼玉会会長 (現任) | (注)6 | - |
| 計 | | | | | 1,081,090 |

- (注)1. 取締役 河村一二、岸本史子及び工藤道弘は、社外取締役であります。
 なお、河村一二は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能の強化を図るためであります。
2. 取締役 岸本史子の戸籍上の氏名は、岡田史子であります。
3. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 取締役 河村一二の任期は、前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の規定により、前任者の任期満了の時までであります。なお、前任者の任期は、2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間あります。
5. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間あります。
6. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間あります。
7. 岸本史子氏が社外取締役に就任している井関農機株式会社は、2025年5月9日、公正取引委員会より、2023年5月1日から2025年1月31日までの間、下請事業者に同社製品の製造に必要な金型等を無償で保管させていた行為が下請法第4条第2項第3号の規定に違反するとして勧告を受けました。
 同氏は、2024年3月28日に同社社外取締役に就任しておりますところ、上記違反が判明するまで当該違反行為を認識しておりませんでした。就任後は弁護士としての知見を活かし提言等を行っており、また、本違反行為判明後は、コンプライアンスの徹底及び内部統制の視点から原因究明及び再発防止に関する提言並びに実施状況の監視を行う等、ガバナンス強化のため適切にその職務を果たしております。

8. 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員は次のとおりであります。
は取締役兼務者であります。

| 役職名 | 氏名 |
|-------------------|--------|
| 社長 | 島田 良介 |
| 常務執行役員 関係会社担当 | 眞明 良信 |
| 上席執行役員 事業本部営業担当 | 田村 春夫 |
| 執行役員 企画管理本部長兼総務部長 | 小林 義明 |
| 執行役員 事業本部長 | 岡崎 功 |
| 執行役員 技術本部長 | 松浦 勝博 |
| 執行役員 大阪支店長 | 八木 浩一 |
| 執行役員 東京本店長 | 南部 賢一郎 |

2025年6月26日開催予定の第66回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率14.3%）

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----------------------------------|-------|-------------|--|------|--------------|
| 代表取締役 社長 | 島田 良介 | 1968年8月24日生 | 1991年4月 日商岩井株式会社入社 2002年5月 日商岩井米国会社出向 2006年9月 当社入社 当社常勤顧問 2007年6月 当社常務取締役 2009年6月 当社代表取締役（現任） 当社社長 2020年6月 当社社長（現任） | (注)3 | 1,052,936 |
| 取締役 上席執行役員 事業本部長 | 岡崎 功 | 1965年10月4日生 | 1989年4月 当社入社 2020年4月 当社執行役員 当社東京本店長 2025年4月 当社事業本部長（現任） 2025年6月 当社取締役（現任） 当社上席執行役員（現任） | (注)3 | 38,000 |
| 取締役 上席執行役員 企画管理本部長 兼総務部長 | 小林 義明 | 1969年9月7日生 | 1992年4月 株式会社富士銀行入行 2015年4月 株式会社みずほ銀行会津支店長 2018年4月 同行千住支店長 2021年5月 同行審査第一部長兼審査第一部付 参事役 2024年4月 同行人材戦略推進部付参事役 2024年6月 当社入社 当社常勤顧問 当社取締役（現任） 当社執行役員 当社企画管理本部長（現任） 2025年4月 当社総務部長（現任） 2025年6月 当社上席執行役員（現任） | (注)3 | 814 |
| 取締役 上席執行役員 技術本部長 | 松浦 勝博 | 1962年2月8日生 | 1984年4月 東芝エンジニアリング株式会社入社 2000年7月 当社入社 2012年7月 当社事業本部エンジニアリン グ部長 2022年4月 当社執行役員 当社事業本部副本部長 2025年4月 当社技術本部長（現任） 2025年6月 当社取締役（現任） 当社上席執行役員（現任） | (注)3 | 1,400 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------|-------|-------------|--|------|--------------|
| 取締役 (監査等委員) | 河村 一二 | 1961年12月2日生 | 1985年4月 株式会社富士銀行入行 2013年7月 株式会社みずほ銀行国際法人営業部長 2016年4月 第一工業製薬株式会社人事総務本部副本部長 2018年6月 同社取締役 2022年4月 同社常務取締役営業統括兼東京本社担当 2023年4月 同社取締役 2023年6月 同社常勤監査役 2024年6月 当社取締役(監査等委員) (現任) | (注)4 | 200 |
| 取締役 (監査等委員) | 岸本 史子 | 1973年9月23日生 | 2000年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属)あずさ総合法律事務所入所 (現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員) (現任) 2024年3月 井関農機株式会社社外取締役 (現任) | (注)4 | - |
| 取締役 (監査等委員) | 工藤 道弘 | 1960年5月3日生 | 1984年10月 監査法人中央会計事務所入所 1991年3月 公認会計士登録 1993年7月 工藤公認会計士事務所開設(現任) 2016年4月 日本公認会計士協会埼玉会副会長 2016年6月 サイバーコム株式会社社外監査役 2017年7月 さいたま市監査委員(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員) (現任) 2025年6月 日本公認会計士協会埼玉会会長 (現任) | (注)5 | - |
| 計 | | | | | 1,093,350 |

(注)1. 取締役 河村一二、岸本史子及び工藤道弘は、社外取締役であります。

なお、河村一二は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能の強化を図るためであります。

2. 取締役 岸本史子の戸籍上の氏名は、岡田史子であります。

3. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

4. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

5. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

6. 岸本史子氏が社外取締役に就任している井関農機株式会社は、2025年5月9日、公正取引委員会より、2023年5月1日から2025年1月31日までの間、下請事業者へ同社製品の製造に必要な金型等を無償で保管させていた行為が下請法第4条第2項第3号の規定に違反するとして勧告を受けました。同氏は、2024年3月28日に同社社外取締役に就任しておりますところ、上記違反が判明するまで当該違反行為を認識しておりませんでした。就任後は弁護士としての知見を活かし提言等を行っており、また、本違反行為判明後は、コンプライアンスの徹底及び内部統制の視点から原因究明及び再発防止に関する提言並びに実施状況の監視を行う等、ガバナンス強化のため適切にその職務を果たしております。

7. 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員は次のとおりであります。
は取締役兼務者であります。

| 役職名 | 氏名 |
|---------------------|--------|
| 社長 | 島田 良介 |
| 上席執行役員 事業本部長 | 岡崎 功 |
| 上席執行役員 企画管理本部長兼総務部長 | 小林 義明 |
| 上席執行役員 技術本部長 | 松浦 勝博 |
| 執行役員 大阪支店長 | 八木 浩一 |
| 執行役員 東京本店長 | 南部 賢一郎 |

社外役員の状況

2025年6月25日(有価証券報告書提出日)現在、当社は社外取締役3名(いずれも監査等委員である取締役、うち弁護士1名、公認会計士1名)を選任しております。

社外取締役河村一二是、第一工業製薬株式会社の出身であり、取締役として相当程度の経験を有しております。当社と同社との間には、人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はございません。

社外取締役岸本史子は、あずさ総合法律事務所に所属する弁護士であり、法令に関する相当程度の知見を有しております。当社と同事務所の間には取引関係が無く、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断し、概要の記載は省略しております。

社外取締役工藤道弘は、工藤公認会計士事務所に所属する公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当社と同事務所の間には取引関係が無く、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断し、概要の記載は省略しております。

社外取締役が当社コーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割につきましては、前述の通り、当社の社外取締役はいずれも監査等委員であり、監査等委員として、取締役等の職務の執行についての適法性・妥当性につき監査する機能・役割を担っております。

また、当社は上記3名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、2025年6月26日開催予定の第66回定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、社外取締役は引き続き上記3名で構成される予定です。また、全員を引き続き独立役員とする予定です。

なお、当社は次のとおり、独立社外取締役の独立性基準を定めております。

イ. 現在または過去5年間に於いて、以下のいずれにも該当していないこと。

- ・ 当社の大株主(注1)またはその業務執行者(注2)
- ・ 当社が大株主となっている者の業務執行者
- ・ 当社の主要な取引先(注3)またはその業務執行者
- ・ 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- ・ 当社の主要な借入先(注4)またはその業務執行者
- ・ 当社から役員報酬以外に多額(注5)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家等
- ・ 当社から多額の寄付を受けている者またはその業務執行者
- ・ 当社の会計監査人である監査法人に所属する者で、当社の監査業務に従事もしくは関与した者
- ・ 上記のいずれかに該当する者の近親者(注6)

ロ. 過去10年以内において、当社の業務執行者に該当していた者の近親者でないこと。

ハ. 過去10年以内において、当社の子会社の業務執行者でないこと。

ニ. その他、独立した社外取締役として職責を果たせないと合理的に判断される者でないこと。

(注1)「大株主」とは、当該会社の総議決権の10%以上を直接または間接的に保有している者をいう。

(注2)「業務執行者」とは、法人その他団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。

(注3)「主要な取引先」とは、直近3事業年度のいずれかの年度において、当社との取引額が当社の売上高または相手方の連結売上高の2%以上である取引先をいう。

(注4)「主要な借入先」とは、直近事業年度末における当社の総資産の2%以上の額を当社が借り入れている先をいう。

(注5)「多額」とは、年間1,000万円以上の額をいう。

(注6)「近親者」とは、配偶者または二親等以内の親族をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査の状況については、内部監査部門(4名)が、社内各部門の所管業務が法令、定款及び諸規程に従い、適正かつ有効に運用されているかを監査しております。

監査等委員会監査については、監査等委員会が、内部監査部門及び会計監査人との連携や監査等委員でない取締役等からの報告等の方法によって、内部監査や内部統制の状況をモニタリングし、取締役等の職務の執行についての適法性・妥当性につき監査を実施しております。さらに監査等委員は、取締役会その他重要な会議への随時の出席及び稟議書その他の業務執行に関する文書の閲覧等を実施し、上記監査の実効性を高めております。

また、監査等委員会は、代表取締役並びに、内部監査部門及び会計監査人と適時意見交換を行い、相互認識を深めるとともに監査情報等を交換しております。

なお、監査等委員である社外取締役工藤道弘は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況及び監査等委員会の活動状況

2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在、当社における監査等委員会は、社外取締役3名（常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名）で構成されており、監査等委員会が内部監査部門及び会計監査人との連携や監査等委員でない取締役等からの報告等の方法によって、内部監査や内部統制の状況をモニタリングし、取締役等の職務の執行についての適法性・妥当性につき監査を実施しております。さらに監査等委員は、取締役会その他重要な会議への随時の出席及び稟議書その他の業務執行に関する文書の閲覧等を実施し、上記監査の実効性を高めております。

監査等委員である社外取締役岸本史子は、弁護士の資格を有しており、法令に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員である社外取締役工藤道弘は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の第66回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き社外取締役3名（常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名）で構成されることとなります。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回開催しており（他に臨時1回開催）、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 河村 一二 | 10回 | 10回 |
| 宇崎 利彦 | 3回 | 3回 |
| 岸本 史子 | 13回 | 13回 |
| 工藤 道弘 | 13回 | 13回 |

（注）宇崎利彦は、2024年6月26日開催の第65回定時株主総会終結をもって辞任するまでの出席回数、河村一二は、同総会において選任され、就任後の出席回数をそれぞれ記載しております。

監査等委員会の1回当たり平均所要時間は60分程度であります。

当事業年度において監査等委員会は16件の決議、82件の報告を行いました。

| | |
|---------|---|
| 決議事項16件 | 監査方針・監査計画の決定 監査等委員である取締役の選任議案への同意 監査等委員でない取締役の選任、報酬に関する意見形成 会計監査人の再任、会計監査人報酬の同意 監査等委員会の監査報告書の決定 等 |
| 報告事項82件 | 経営会議、各委員会等重要会議への常勤監査等委員出席報告(毎月) 常勤監査等委員による往査(ビデオ面談を含む)結果報告(都度) 監査経過説明書、中間連結財務諸表に対する期中レビュー結果説明書の共有 内部監査部門による内部監査の結果報告(都度) 会計監査人による会計監査結果報告 他 |

監査等委員会における主な検討事項は次のとおりであります。

- ・内部統制システムの構築・運用状況
- ・経営方針・経営計画の遂行状況
- ・建設業法・下請法・労基法等の法令や社内規程の遵守状況
- ・リスク管理体制整備・運営状況
- ・関係会社の経営状況・事業状況・内部統制システム構築・運営状況

常勤及び非常勤監査等委員の活動状況は次のとおりであります。

- ・代表取締役及び取締役へのヒアリング
 全監査等委員による各取締役との面談
- ・重要会議への出席
 取締役会、経営会議、支店長会議、サステナビリティ委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等への出席（常勤監査等委員）
 取締役会に出席（全監査等委員）
- ・重要な決裁書類等の閲覧
 稟議書、決裁申請書、報告書等（全監査等委員）
- ・往査（リモートによる面談を含む）
 関係会社を含む各事業所（常勤監査等委員）
- ・会計監査人との連携

- 監査計画、監査経過説明書、中間連結財務諸表に対する期中レビュー結果説明書、監査結果等の聴取
(全監査等委員)
会計監査人評価の実施(全監査等委員)
KAM(監査上の主要な検討事項)について監査経過説明や監査報告を通じて会計監査人と候補を絞り込み、適用に向けて内容の確認等を実施(全監査等委員)
- ・内部監査部門との連携
内部監査部門の監査計画、内部監査結果報告等について常勤監査等委員と事前協議を実施
上記に関する内部監査部門の社長報告に常勤監査等委員が同席(常勤監査等委員)
内部監査部門長が監査等委員会に出席し監査計画、内部監査結果報告を実施(全監査等委員)

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査部門4名で構成されており、内部監査規程および監査計画に従い、社内各部門および関係会社に対し所管業務が法令、定款及び諸規定に従い、適正かつ有効に運用されているかを監査し、取締役会に対して定期的に内部監査結果の報告を実施しております。また、監査方針、監査計画、監査結果等について監査等委員会及び監査法人と緊密な情報・意見交換を随時行い、相互認識を深めるとともに監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

- 監査法人の名称
EY新日本有限責任監査法人
- 継続監査期間
32年間
- 業務を執行した公認会計士
指定有限責任社員 業務執行社員 柳井 浩一
指定有限責任社員 業務執行社員 小野原 徳郎
- 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他16名であり、継続監査年数については、7年以内のため記載を省略しております。なお、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう、自主的措置をとっております。
- 監査法人の選定方針と理由
監査等委員会が、EY新日本有限責任監査法人を選定した理由は、日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に基づき評価を行い、同監査法人に必要な専門性、独立性及び適切性を備えていると判断したためであります。
なお、当社都合の場合の他、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査等委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会規程に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを審議いたします。
また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。
- 監査等委員会による監査法人の評価
監査等委員会は、監査法人から監査業務の遂行状況等について報告を受けた上で、日本監査役協会の指針に例示されている評価基準項目等に則り評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 30 | - | 30 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 30 | - | 30 | - |

当社及び連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に関する方針を定めておりませんが、監査時間数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出根拠などを総合的に勘案し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等に関する方針を定めており、その内容は、取締役の報酬等の総額の上限を株主総会で定め、個人別の具体的な支給額については、内規に基づき、会社業績・各人の執務の状況等を考慮のうえ、取締役（監査等委員を除く）の報酬は取締役会で決定し、取締役（監査等委員）の報酬は監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、当社は、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定については、外部専門家の助言を受けた他、監査等委員会での事前の審議を踏まえ2021年3月24日開催の取締役会で決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容について、上記の決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次のとおりです。

イ．基本的な考え方

業績及び中長期的な企業価値との連動及び株主との価値共有を重視した報酬体系としております。

また、過半数が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会の関与による透明性・客観性の高い決定手続としております。

ロ．報酬等の構成と内容

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬は、基本報酬、業績連動報酬、株式報酬で構成されています。また取締役（監査等委員）の報酬は基本報酬のみで構成されています。

| 報酬等の種類 | 内容等 |
|-------------------------|--|
| 基本報酬（固定報酬） | ・ 役員に応じた固定の額を毎月支給 |
| 業績連動報酬 （短期インセンティブ報酬） | ・ 各事業年度の営業利益、連結ROE（自己資本利益率）等の業績目標達成度及び個人毎の役割の達成度に応じて、役員別基準額の0%～250%の範囲で決定した額を翌事業年度に年1回支給 |
| 株式報酬 （中長期インセンティブ報酬） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 役務提供期間（定時株主総会の翌日から次期定時株主総会の日まで）に対応して役員に応じた一定の数の譲渡制限付株式を交付（付与時期は取締役会で決定） ・ 当社と各取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結（取締役退任時まで当該株式の譲渡制限を付すこと、一定の事由が生じた場合は当社に無償で当該株式を譲り渡すこと等を約する） ・ 当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的とする |

八．報酬等の割合

取締役（監査等委員を除く）の固定報酬（基本報酬）とインセンティブ型報酬（業績連動報酬、株式報酬）の割合は、業績連動報酬のレンジ（基準額～基準額の250%）に応じて、概ね2：1～1：1とし、株式報酬は基準額報酬の概ね10%としております。また、役位が上がるほどインセンティブ型報酬の割合が高くなるものとしております。

（業績連動報酬が基準額の場合の割合）

| 報酬等の種類 | 固定報酬 | インセンティブ型報酬 | |
|--------|------|-----------------|------|
| | 基本報酬 | 業績連動報酬 (基準額) | 株式報酬 |
| 割合 | 2 | 1 | |

（業績連動報酬が上限額の場合の割合）

| 報酬等の種類 | 固定報酬 | インセンティブ型報酬 | |
|--------|------|----------------------|------|
| | 基本報酬 | 業績連動報酬 (基準額の250%) | 株式報酬 |
| 割合 | 1 | 1 | |

二．報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役（監査等委員を除く）の報酬等に関する手続の透明性・客観性を強化し、独立社外取締役の適切な関与を得るものとするため、取締役会の委任決議に基づき独立社外取締役全員（河村一二常勤監査等委員、岸本史子監査等委員、工藤道弘監査等委員）及び代表取締役社長の島田良介で構成（委員の過半数は独立社外取締役）する指名報酬委員会で個人別の報酬等の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の報酬等について、内規に基づき会社業績、各人の執務の状況等を考慮し、決定するものです。なお、株式報酬については、指名報酬委員会が決定した基準額に基づき、取締役会で個人別の交付株式数及び支給額を決定しております。これらの権限を委任した理由は、指名報酬委員会が会社業績や各人の執務の状況等を的確に評価することができると判断したためであり、取締役の個人別の報酬等に関する手続の透明性・客観性が担保されており、取締役会としては取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

| 区分 | 報酬等の種類 | 株主総会決議日 | 当該決議の内容の概要 | 当該定時株主総会終結時点の役員の員数 |
|-------------------|----------------|----------------------------|---|--------------------|
| 取締役 (監査等委員を除く) | 基本報酬 業績連動報酬 | 2015年6月26日 (第56回定時株主総会) | 金銭報酬の額を年額330百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)とする | 8名 (うち社外取締役0名) |
| | 株式報酬 | 2020年6月26日 (第61回定時株主総会) | 株式報酬の額を年額300百万円以内、株式数の上限を年4万株以内とする(ただし、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)または株式併合が行われた場合、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整する。) | 4名 (うち社外取締役0名) |
| 取締役 (監査等委員) | 基本報酬 | 2015年6月26日 (第56回定時株主総会) | 金銭報酬の額を年額500百万円以内とする | 3名 (うち社外取締役3名) |

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|-----------------------------|-----------------|-----------------|------------|------------------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動 報酬 | 左記のうち、 非金銭報酬等 | |
| 取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く) | 185 | 126 | 58 | 16 | 5 |
| 取締役(監査等委員) (社外取締役を除く) | - | - | - | - | - |
| 社外役員 | 24 | 24 | - | - | 4 |

(注) 1. 短期インセンティブ報酬として、取締役(監査等委員を除く)に対して業績連動報酬を支給しております。

業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した主たる業績指標の内容は、当事業年度の営業利益及び連結ROE(自己資本利益率)であります。当該業績指標を選定した理由は、営業利益については、当社の重要な業績指標の一つであること及び事業活動の成果をより直接的に反映する指標として高いインセンティブ効果をもたらすものと考えられ、連結ROEについては、営業利益とともに重要な目標経営指標であり、当事業年度における資本の効率性を反映する指標としてインセンティブ効果をもたらすものと考えられ、いずれも短期インセンティブ報酬の指標として最適と判断したためです。

業績連動報酬の額の算定方法は、各事業年度の営業利益、連結ROE等の業績目標達成度及び個人毎の役割の達成度に応じて、役位別の基準額の0%~250%の範囲で支給額を決定します。

当事業年度を含む当社の営業利益の実績推移は、次のとおりです。

| | 第63期 (2022年3月期) | 第64期 (2023年3月期) | 第65期 (2024年3月期) | 第66期 (2025年3月期) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 営業利益 (百万円) | 4,143 | 4,482 | 6,252 | 9,089 |

当事業年度を含む連結ROE(自己資本利益率)の実績推移は、次のとおりです。

| | 第63期 (2022年3月期) | 第64期 (2023年3月期) | 第65期 (2024年3月期) | 第66期 (2025年3月期) |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| ROE (%) | 10.9 | 10.6 | 14.3 | 17.3 |

2. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬16百万円であります。非金銭報酬等については、中長期インセンティブ報酬として、取締役(監査等委員を除く)に対して株式報酬を支給しております。具体的には役位別の基準額に応じて譲渡制限付株式を交付しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資効率の観点から、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものに限り純投資目的である株式投資として保有する方針としております。また、事業運営との関係性や取引関係強化等の観点から、保有意義・経済合理性等を総合的に勘案し、事業運営上、政策的に必要と判断するものに限り政策保有株式として保有する方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業機会の創出や取引関係の維持・強化を目的に上場株式等を保有することがありますが、その保有の合理性が乏しいと判断した場合は売却する方針としております。

そのため、毎年取締役会において、政策保有株式として保有する全ての株式について取引実績、投資先企業との円滑かつ良好な関係維持等、事業上の要素のほか、保有に伴う財務上の便宜やリスク等の要素を総合的に考慮し、保有の適否に関する検証・評価を実施しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 2 | 55 |
| 非上場株式以外の株式 | 19 | 3,362 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|----------------------|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 13 | 18 | 取引先持株会における定期買付等によるもの |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1) | 当社の株式の 保有の有無 |
|-----------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 高砂熱学工業(株) | 161,858 | 161,101 | 主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。 | 無 |
| | 898 | 786 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1) | 当社の株式の 保有の有無 |
|------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| アズビル(株) | 664,000 | 166,000 | 主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、特約店契約を締結した継続的な原材料の調達。なお、株式数の増加は株式分割によるもの。 | 有 |
| | 764 | 696 | | |
| (株)テクノ菱和 | 197,771 | 195,672 | 主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。 | 無 |
| | 518 | 396 | | |
| 西川計測(株) | 29,600 | 29,600 | 産業システム関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。 | 有 |
| | 246 | 205 | | |
| (株)ナガワ | 26,800 | 26,800 | 産業システム関連事業における市場拡大を目的とし、技術面、営業面で協業。 | 有 |
| | 160 | 212 | | |
| 日比谷総合設備(株) | 44,161 | 43,650 | 主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。 | 無 |
| | 138 | 129 | | |
| (株)朝日工業社 | 56,315 | 27,815 | 主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は株式分割及び取引先持株会における定期買付によるもの。 | 無 |
| | 109 | 46 | | |
| 新日本空調(株) | 56,038 | 27,752 | 主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は株式分割及び取引先持株会における定期買付によるもの。 | 無 |
| | 97 | 96 | | |
| 三機工業(株) | 27,940 | 27,519 | 主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。 | 無 |
| | 94 | 58 | | |
| (株)大氣社 | 20,536 | 20,285 | 主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。 | 無 |
| | 93 | 94 | | |
| 前澤給装工業(株) | 44,800 | 44,800 | 産業システム関連事業における市場拡大を目的とし、営業面で協業。 | 有 |
| | 57 | 56 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1) | 当社の株式の 保有の有無 |
|-------------------|-------------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 大成温調(株) | 13,051 | 12,849 | 主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。 | 無 |
| | 48 | 57 | | |
| ダイダン(株) | 8,848 | 8,848 | 主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。 | 無 |
| | 32 | 22 | | |
| (株)サーラコーポレーション | 32,623 | 31,606 | 主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。 | 無 |
| | 28 | 26 | | |
| フロイント産業(株) | 33,776 | 33,321 | 産業システム関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は株式累積投資によるもの。 | 無 |
| | 26 | 27 | | |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 5,174 | 5,174 | 取引金融機関との取引・協力関係の維持及び強化のため同社株式を保有しております。 | 無(注2) |
| | 20 | 15 | | |
| 飯野海運(株) | 13,779 | 13,386 | 主に空調計装関連事業における同グループとの取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。 | 無 |
| | 13 | 16 | | |
| 京浜急行電鉄(株) | 4,238 | 3,911 | 主に空調計装関連事業における同グループとの取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。 | 無 |
| | 6 | 5 | | |
| 科研製薬(株) | 1,112 | 984 | 主に産業システム関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。 | 無 |
| | 4 | 3 | | |

(注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性には投資額に対する当社への利益貢献等を総合的に勘案し検証しております。

2. 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社みずほ銀行は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|------------|-------------|-----------------------|-------------|-----------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
| 非上場株式 | - | - | 1 | 50 |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 6 | 1 | 5 |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| | 受取配当金の 合計額(百万円) | 売却損益の 合計額(百万円) | 評価損益の 合計額(百万円) |
| 非上場株式 | 0 | 0 | (注) |
| 非上場株式以外の株式 | 0 | - | - |

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載してありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
 該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び外部の専門家の助言を受けながら各種情報を取得するとともに、監査法人等の主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金預金 | 5,930 | 7,947 |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 1,49,879 | 411,120 |
| 電子記録債権 | 4,374 | 3,756 |
| リース債権 | 768 | 671 |
| 有価証券 | 5,899 | 7,588 |
| 未成工事支出金 | 1,024 | 839 |
| その他の棚卸資産 | 621 | 617 |
| その他 | 391 | 740 |
| 貸倒引当金 | 0 | 0 |
| 流動資産合計 | 28,289 | 32,681 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物・構築物 | 743 | 760 |
| 機械、運搬具及び工具器具備品 | 826 | 896 |
| 土地 | 293 | 293 |
| 減価償却累計額 | 990 | 1,077 |
| 有形固定資産合計 | 872 | 872 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 23 | - |
| ソフトウェア | 628 | 572 |
| その他 | 103 | 256 |
| 無形固定資産合計 | 755 | 828 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 213,285 | 215,262 |
| 繰延税金資産 | 614 | 655 |
| その他 | 32,207 | 32,589 |
| 貸倒引当金 | 2 | 3 |
| 投資その他の資産合計 | 16,103 | 18,503 |
| 固定資産合計 | 17,732 | 20,205 |
| 資産合計 | 46,021 | 52,886 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形・工事未払金等 | 3 3,171 | 3 3,861 |
| 未払法人税等 | 1,076 | 2,078 |
| 未払費用 | 3 3,805 | 3 4,297 |
| 未成工事受入金 | 5 1,041 | 5 1,634 |
| 完成工事補償引当金 | 26 | 23 |
| 工事損失引当金 | - | 1 |
| その他 | 3 1,260 | 3 411 |
| 流動負債合計 | 10,382 | 12,308 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 658 | 543 |
| 退職給付に係る負債 | 161 | 150 |
| 株式給付引当金 | 55 | 111 |
| 資産除去債務 | 84 | 84 |
| その他 | 219 | 192 |
| 固定負債合計 | 1,179 | 1,083 |
| 負債合計 | 11,561 | 13,391 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 470 | 470 |
| 資本剰余金 | 483 | 491 |
| 利益剰余金 | 32,969 | 37,856 |
| 自己株式 | 761 | 752 |
| 株主資本合計 | 33,162 | 38,065 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,297 | 1,429 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,297 | 1,429 |
| 純資産合計 | 34,460 | 39,495 |
| 負債純資産合計 | 46,021 | 52,886 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 1 38,894 | 1 43,061 |
| 売上原価 | 24,357 | 2 24,404 |
| 売上総利益 | 14,536 | 18,656 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 従業員給料手当 | 4,208 | 4,463 |
| 退職給付費用 | 98 | 97 |
| 法定福利費 | 564 | 608 |
| 地代家賃 | 594 | 597 |
| 減価償却費 | 350 | 384 |
| その他 | 2,471 | 3,384 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 3 8,288 | 3 9,536 |
| 営業利益 | 6,248 | 9,120 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 37 | 61 |
| 受取配当金 | 58 | 94 |
| 保険配当金 | 17 | 1 |
| その他 | 27 | 32 |
| 営業外収益合計 | 140 | 191 |
| 営業外費用 | | |
| デリバティブ評価損 | - | 2 |
| 会員権評価損 | 9 | - |
| 保険解約損 | 52 | - |
| その他 | 2 | 1 |
| 営業外費用合計 | 64 | 3 |
| 経常利益 | 6,324 | 9,307 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 4 13 | 4 1 |
| 投資有価証券評価損 | - | 165 |
| 特別損失合計 | 13 | 167 |
| 税金等調整前当期純利益 | 6,311 | 9,139 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,762 | 2,851 |
| 法人税等調整額 | 124 | 126 |
| 法人税等合計 | 1,638 | 2,725 |
| 当期純利益 | 4,672 | 6,414 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 4,672 | 6,414 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 4,672 | 6,414 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 697 | 131 |
| その他の包括利益合計 | 1,697 | 1,131 |
| 包括利益 | 5,370 | 6,546 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 5,370 | 6,546 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 470 | 327 | 30,045 | 365 | 30,477 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,748 | | 1,748 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 4,672 | | 4,672 |
| 自己株式の取得 | | | | 560 | 560 |
| 自己株式の処分 | | 156 | | 164 | 321 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 156 | 2,924 | 395 | 2,685 |
| 当期末残高 | 470 | 483 | 32,969 | 761 | 33,162 |

| | その他の包括利益累計額 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|-------------------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | その他の包括利 益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 599 | 599 | 31,077 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,748 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 4,672 |
| 自己株式の取得 | | | 560 |
| 自己株式の処分 | | | 321 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 697 | 697 | 697 |
| 当期変動額合計 | 697 | 697 | 3,382 |
| 当期末残高 | 1,297 | 1,297 | 34,460 |

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 470 | 483 | 32,969 | 761 | 33,162 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,527 | | 1,527 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 6,414 | | 6,414 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 自己株式の処分 | | 7 | | 9 | 16 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 7 | 4,886 | 9 | 4,903 |
| 当期末残高 | 470 | 491 | 37,856 | 752 | 38,065 |

| | その他の包括利益累計額 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|-------------------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | その他の包括利 益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 1,297 | 1,297 | 34,460 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,527 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 6,414 |
| 自己株式の取得 | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | 16 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 131 | 131 | 131 |
| 当期変動額合計 | 131 | 131 | 5,035 |
| 当期末残高 | 1,429 | 1,429 | 39,495 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 6,311 | 9,139 |
| 減価償却費 | 388 | 426 |
| のれん償却額 | 23 | 23 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 1 | 11 |
| 完成工事補償引当金の増減額(は減少) | 5 | 3 |
| 工事損失引当金の増減額(は減少) | 6 | 1 |
| 株式給付引当金の増減額(は減少) | 55 | 55 |
| 受取利息及び受取配当金 | 95 | 156 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | - | 165 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 297 | 574 |
| 未成工事支出金等の増減額(は増加) | 19 | 185 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 12 | 4 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 1,662 | 689 |
| 未成工事受入金の増減額(は減少) | 476 | 593 |
| その他 | 995 | 667 |
| 小計 | 5,870 | 9,872 |
| 利息及び配当金の受取額 | 98 | 153 |
| 法人税等の支払額 | 1,696 | 1,889 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 4,272 | 8,135 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 400 | - |
| 有価証券の取得による支出 | 999 | 2,547 |
| 有価証券の償還による収入 | 1,199 | 1,050 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 107 | 125 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 129 | 356 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 2,464 | 3,463 |
| 投資有価証券の売却による収入 | - | 50 |
| 投資有価証券の償還による収入 | 700 | 1,500 |
| 保険積立金の積立による支出 | 609 | 152 |
| 保険積立金の解約による収入 | 726 | 8 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 52 | 247 |
| その他 | 20 | 3 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 2,117 | 4,280 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 自己株式の処分による収入 | 304 | - |
| 自己株式の取得による支出 | 560 | 0 |
| リース債務の返済による支出 | 107 | 110 |
| 配当金の支払額 | 1,748 | 1,529 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 2,111 | 1,640 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 43 | 2,215 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 8,487 | 8,530 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 8,530 | 10,746 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 ジュピターアドバンスシステムズ株式会社

(2) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称 NDテック株式会社、NDテックサービス株式会社、台東設備株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称 NDテック株式会社、NDテックサービス株式会社、台東設備株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

未成工事支出金及び仕掛品

個別法による原価法

商品及び材料貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3～38年

機械、運搬具及び工具器具備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保、アフターサービス等の費用の支出に備えるため、過去の補修費支出の実績割合等に基づき必要と見積られる額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、期末手持ち受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることのできる工事について損失見積額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく管理職である従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転したと判断した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりです。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

工事請負契約等における収益認識

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事請負契約等の売上高

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----|---------|---------|
| 売上高 | 25,514 | 28,501 |

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事請負契約等において、一定の期間にわたり充足される履行義務について、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。ただし、初期段階は収益を認識せず、合理的な見積りが可能となる時点から、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

工事原価総額の見積りに用いた主要な仮定は、機器・資材の使用量及び施工数であります。この仮定については、工事の進捗状況、過去の施工実績等に基づき合理的に算定しております。

主要な仮定である機器・資材の使用量及び施工数は、不確実性が高く、仕様の変更や追加工事の発生等により、実績と見積金額が乖離した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2023年2月22日開催の取締役会にて、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、管理職である従業員(以下「管理職」といいます。)に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」の導入を決議し、同年6月2日に信託契約を締結しております。

取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の管理職に対し当社株式を給付する仕組みであります。当社は、管理職に対し役職や個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。管理職に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものです。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において、303百万円、159千株であります。

なお、当社は2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記の株式数は当該株式分割後の株数を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日は金融機関の休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 9百万円 | -百万円 |
| 電子記録債権 | 316 | - |

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 105百万円 | 211百万円 |

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資その他の資産の「その他」(差入保証金) | 300百万円 | 300百万円 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 支払手形・工事未払金等 | 1,644百万円 | 2,030百万円 |
| 未払費用 | 3 | 6 |
| 流動負債の「その他」(未払金) | 8 | 3 |
| 計 | 1,656 | 2,039 |

4 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高」に記載しております。

5 未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高」に記載しております。

6 その他の棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 商品 | 1百万円 | 0百万円 |
| 仕掛品 | 5 | 3 |
| 材料貯蔵品 | 15 | 13 |

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

| 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|--|--|
| - 百万円 | 1百万円 |

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

| 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|--|--|
| 79百万円 | 76百万円 |

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 建物・構築物 | 13百万円 | 0百万円 |
| 機械、運搬具及び工具器具備品 | 0 | 0 |
| ソフトウェア | - | 1 |
| 計 | 13 | 1 |

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 1,005百万円 | 218百万円 |
| 組替調整額 | - | - |
| 法人税等及び税効果調整前 | 1,005 | 218 |
| 法人税等及び税効果額 | 307 | 86 |
| その他有価証券評価差額金 | 697 | 131 |
| その他の包括利益合計 | 697 | 131 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度増加 株式数(株) | 当連結会計年度減少 株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 8,197,500 | - | - | 8,197,500 |
| 合計 | 8,197,500 | - | - | 8,197,500 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 187,097 | 135,079 | 84,068 | 238,108 |
| 合計 | 187,097 | 135,079 | 84,068 | 238,108 |

- (注) 1. 当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式79,900株を含めております。
2. 普通株式の自己株式数の増加は、株式給付信託(J-ESOP)による当社株式の取得による増加80,000株、自己株式立会外取引(ToSTNeT-3)による増加55,000株及び単元未満株式の買取りによる増加79株であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少は、株式給付信託(J-ESOP)への当社株式の処分による減少80,000株、交付による減少100株及び譲渡制限付株式交付による減少3,968株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,137 | 142 | 2023年3月31日 | 2023年6月29日 |
| 2023年11月2日 取締役会(注) | 普通株式 | 610 | 76 | 2023年9月30日 | 2023年12月4日 |

(注) 2023年11月2日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 868 | 利益剰余金 | 108 | 2024年3月31日 | 2024年6月27日 |

- (注) 1. 2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)に対する配当金8百万円が含まれております。
2. 1株当たり配当額には上場20周年記念配当20.0円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数（株） | 当連結会計年度増加 株式数（株） | 当連結会計年度減少 株式数（株） | 当連結会計年度末 株式数（株） |
|------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 （注）1. 2. | 8,197,500 | 8,197,500 | - | 16,395,000 |
| 合計 | 8,197,500 | 8,197,500 | - | 16,395,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 （注）1. 3. 4. 5. | 238,108 | 238,130 | 6,354 | 469,884 |
| 合計 | 238,108 | 238,130 | 6,354 | 469,884 |

- （注）1. 当社は、2025年 1月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行っております。
2. 発行済株式の増加は、株式分割による増加8,197,500株であります。
3. 当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には、株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として株式会社日本カस्टディ銀行（信託E口）が保有する当社株式159,800株を含めております。
4. 普通株式の自己株式数の増加は、株式分割による増加238,108株及び単元未満株式の買取りによる増加22株であります。
5. 普通株式の自己株式数の減少は、譲渡制限付株式交付による減少6,354株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|-------------|
| 2024年 6月26日 定時株主総会 （注）1. 2. 4. | 普通株式 | 868 | 108 | 2024年 3月31日 | 2024年 6月27日 |
| 2024年11月 5日 取締役会 （注）3. 4. | 普通株式 | 659 | 82 | 2024年 9月30日 | 2024年12月 2日 |

- （注）1. 2024年 6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）に対する配当金 8百万円が含まれております。
2. 2024年 6月26日定時株主総会決議による 1株当たり配当額には上場20周年記念配当20.0円が含まれております。
3. 2024年11月 5日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）に対する配当金 6百万円が含まれております。
4. 当社は、2025年 1月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年 6月26日開催の第66回定時株主総会の議案として、次のとおり付議を予定しております。

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|-------------|-------------|
| 2025年 6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,302 | 利益剰余金 | 81 | 2025年 3月31日 | 2025年 6月27日 |

- （注）1. 当社は、2025年 1月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割後の金額を記載しております。
2. 配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）に対する配当金12百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|------------------------------------|--|--|
| 現金預金勘定 | 5,930百万円 | 7,947百万円 |
| 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券) | 2,599 | 2,798 |
| 現金及び現金同等物 | 8,530 | 10,746 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(貸主側)

リース債権に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度(2024年3月31日) | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| リース債権 | 110 | 110 | 73 | 73 | 73 | 368 |

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度(2025年3月31日) | | | | | |
|-------|---------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| リース債権 | 110 | 73 | 73 | 73 | 57 | 311 |

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 4 | 5 |
| 1年超 | 10 | 4 |
| 合計 | 15 | 9 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については、預金、債券及び株式等で行っております。資金調達については内部資金を優先して充当する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の売上債権管理規程に従い、リスクを所管する部門で取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

有価証券は、主に譲渡性預金等の安全性の高い金融商品であります。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、これらは主に業務上の関係を有する企業の株式や社債等であります。また、デリバティブを組み込んだ複合金融商品取引については、その特性を評価し、安全性が高いと判断された複合金融商品のみを利用しております。なお、これらの金融商品のリスクについては、経理部門において定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しており、その運用状況は定期的に取締役会等にて報告されております。

営業債務である支払手形、工事未払金及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------|---------------------|---------|---------|
| 有価証券及び投資有価証券 | 18,773 | 18,773 | - |

当連結会計年度（2025年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------|---------------------|---------|---------|
| 有価証券及び投資有価証券 | 21,900 | 21,900 | - |

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権、支払手形・工事未払金等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

| 区分 | 前連結会計年度 (百万円) | 当連結会計年度 (百万円) |
|-----------|------------------|------------------|
| 非上場株式 | 105 | 55 |
| 関係会社株式 | 105 | 211 |
| 組合出資金等() | 200 | 684 |

組合出資金等は、投資事業組合、匿名組合等です。企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金預金 | 5,930 | - | - | - |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 9,879 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 4,374 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| (1) 債券 | | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - | - |
| 社債 | 3,600 | 7,700 | 2,200 | - |
| その他 | - | - | - | - |
| (2) その他 | 2,300 | - | - | - |
| 合計 | 26,083 | 7,700 | 2,200 | - |

当連結会計年度(2025年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金預金 | 7,947 | - | - | - |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 11,120 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 3,756 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| (1) 債券 | | | | |
| 国債・地方債等 | 500 | - | - | - |
| 社債 | 4,200 | 9,400 | 1,700 | - |
| その他 | - | - | - | - |
| (2) その他 | 2,900 | - | - | - |
| 合計 | 30,424 | 9,400 | 1,700 | - |

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2024年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|--------------|---------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| (1)株式 | 2,958 | - | - | 2,958 |
| (2)社債 | - | 13,412 | - | 13,412 |
| (3)その他 | - | 2,401 | - | 2,401 |
| 資産計 | 2,958 | 15,814 | - | 18,773 |

当連結会計年度(2025年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|--------------|---------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| (1)株式 | 3,369 | - | - | 3,369 |
| (2)債券 | | | | |
| 国債・地方債 | - | 498 | - | 498 |
| 社債 | - | 15,032 | - | 15,032 |
| (3)その他 | - | 3,000 | - | 3,000 |
| 資産計 | 3,369 | 18,530 | - | 21,900 |

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している国債・地方債及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。投資信託等は、金融機関等の第三者が公表する基準価額等をもって時価としており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

複合金融商品の組込デリバティブは、合理的に区分して測定できないため、複合金融商品全体を時価評価し、有価証券及び投資有価証券に含めて記載しております。なお、当該複合金融商品全体の時価については、取引先金融機関から掲示された価格等によっており、レベル2の時価に分類しております。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)及び当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------------|---------|-----------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 2,949 | 960 | 1,989 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 社債 | 1,000 | 999 | 0 |
| | (3) その他 | 501 | 500 | 1 |
| | 小計 | 4,452 | 2,460 | 1,991 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 8 | 10 | 2 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 社債 | 12,411 | 12,499 | 88 |
| | (3) その他 | 1,900 | 1,900 | - |
| | 小計 | 14,320 | 14,410 | 90 |
| 合計 | | 18,773 | 16,871 | 1,901 |

当連結会計年度(2025年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------------|---------|-----------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 3,196 | 812 | 2,384 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | 1,549 | 1,547 | 1 |
| (3) その他 | 500 | 500 | 0 | |
| | 小計 | 5,247 | 2,859 | 2,387 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 172 | 211 | 39 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | 498 | 498 | 0 |
| | 社債 | 13,483 | 13,747 | 264 |
| (3) その他 | 2,499 | 2,500 | 0 | |
| | 小計 | 16,652 | 16,957 | 304 |
| 合計 | | 21,900 | 19,817 | 2,082 |

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|---------|----------|--------------|--------------|
| (1) 株式 | 50 | 0 | - |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合計 | 50 | 0 | - |

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について165百万円(関係会社株式165百万円)減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、下落率が30%~50%未満の場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係)」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

また、当社及び連結子会社の退職一時金制度、当社の退職慰労金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 159百万円 | 161百万円 |
| 退職給付費用 | 10 | 7 |
| 退職給付の支払額 | 1 | 17 |
| その他 | 6 | 0 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 161 | 150 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 161百万円 | 150百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 161 | 150 |
| 退職給付に係る負債 | 161 | 150 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 161 | 150 |

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 10百万円 当連結会計年度 7百万円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度182百万円、当連結会計年度188百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2024年 3月31日) | 当連結会計年度 (2025年 3月31日) |
|--------------|----------------------------|----------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払賞与 | 829百万円 | 787百万円 |
| 未払事業税 | 76 | 111 |
| 未払社会保険料 | 89 | 88 |
| 一括償却資産 | 20 | 65 |
| 繰越欠損金 | 4 | 6 |
| その他 | 280 | 426 |
| 繰延税金資産小計 | 1,301 | 1,486 |
| 評価性引当額 | 82 | 144 |
| 繰延税金資産合計 | 1,218 | 1,342 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 570 | 657 |
| その他 | 33 | 29 |
| 繰延税金負債合計 | 604 | 686 |
| 繰延税金資産の純額 | 614 | 655 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2024年 3月31日) | 当連結会計年度 (2025年 3月31日) |
|----------------------|----------------------------|---|
| 法定実効税率 (調整) | 30.6% | 法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率 との間の差異が法定実効税率 の100分の5以下であるため 注記を省略しております。 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.5 | |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.1 | |
| 住民税均等割 | 0.1 | |
| 法人税額の特別控除等 | 5.4 | |
| 評価性引当額 | 0.4 | |
| その他 | 0.1 | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 26.0 | |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、主要な事業として空調計装関連事業、産業システム関連事業を行っております。これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、それぞれの履行義務に関する情報は以下のとおりであります。

(1) 工事契約

工事契約に係る収益には、主に計装エンジニアリング工事の請負が含まれ、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)によっております。ただし、初期段階は収益を認識せず、合理的な見積りが可能となる時点から、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

工事請負契約等に関する取引の対価は、履行義務の充足後、概ね5か月以内に支払いを受領しております。また、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 商品販売

商品販売に係る収益には、主に空調自動制御機器の販売が含まれ、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

商品販売に関する取引の対価は、商品の出荷後、概ね5か月以内に支払いを受領しております。また、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | | |
| 受取手形 | 172 | 176 |
| 完成工事未収入金 | 8,496 | 8,277 |
| 売掛金 | 187 | 254 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | | |
| 受取手形 | 176 | 113 |
| 完成工事未収入金 | 8,277 | 9,268 |
| 売掛金 | 254 | 198 |
| 契約資産（期首残高） | 1,105 | 1,170 |
| 契約資産（期末残高） | 1,170 | 1,539 |
| 契約負債（期首残高） | 1,521 | 1,044 |
| 契約負債（期末残高） | 1,044 | 1,635 |

当社グループは、履行した義務に対する契約資産を前もって認識することになります。契約資産として認識された金額は、主に顧客に請求された時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

また、工事請負契約等に基づいて顧客から受け取った前受金が現在までに認識された収益を超過する場合は、その差額を契約負債として認識しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動はありません。なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した義務から前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の金額は25,139百万円であります。当該履行義務は、主に計装エンジニアリング工事の請負に関するものであり、期末日後1～2年以内に収益として認識すると見込んでおります。

当連結会計年度末において、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の金額は25,855百万円であります。当該履行義務は、主に計装エンジニアリング工事の請負に関するものであり、期末日後1～2年以内に収益として認識すると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、市場等の類似性を考慮した事業種類別のセグメントから構成されており、「空調計装関連事業」及び「産業システム関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「空調計装関連事業」は、オフィスビル、工場、病院、研究所、学校、商業施設等の非居住用建築物に対する空調自動制御システムの設計、施工並びに施工後の保守、点検等を行うほか自動制御盤、センサー、サーモスタット等空調を自動制御するための機器類を販売しております。「産業システム関連事業」は、工場、各種搬送ライン向けの計装工事や各種自動制御工事を手掛け、主に食品工場向けに、各種FA機械の据付、保守、生産管理システムの販売、保守等を行うほか、調節計、流量計、工業用バルブ等の制御機器類を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則および手続に準拠した方法であります。

なお、セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象としていないため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又はその他の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | 調整額(注) 1 | 連結財務諸 表計上額 (注)2 |
|-------------------|--------------|----------------|--------|-------------|-----------------------|
| | 空調計装 関連事業 | 産業システム 関連事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 一時点で移転される財 | 11,322 | 2,056 | 13,379 | - | 13,379 |
| 一定の期間にわたり移転される財 | 23,541 | 1,973 | 25,514 | - | 25,514 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 34,864 | 4,029 | 38,894 | - | 38,894 |
| その他の収益 | - | - | - | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 34,864 | 4,029 | 38,894 | - | 38,894 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 34,864 | 4,029 | 38,894 | - | 38,894 |
| セグメント利益 | 9,659 | 256 | 9,916 | 3,668 | 6,248 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 46 | 20 | 66 | 321 | 388 |
| のれん償却額 | - | 23 | 23 | - | 23 |

(注) 1. セグメント利益の調整額 3,668百万円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | 調整額（注） 1 | 連結財務諸 表計上額 （注）2 |
|-----------------------|--------------|----------------|--------|-------------|-----------------------|
| | 空調計装 関連事業 | 産業システム 関連事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 一時点で移転される財 | 12,238 | 2,321 | 14,559 | - | 14,559 |
| 一定の期間にわたり移転され る財 | 27,129 | 1,372 | 28,501 | - | 28,501 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 39,367 | 3,694 | 43,061 | - | 43,061 |
| その他の収益 | - | - | - | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 39,367 | 3,694 | 43,061 | - | 43,061 |
| セグメント間の内部売上高又 は振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 39,367 | 3,694 | 43,061 | - | 43,061 |
| セグメント利益 | 13,540 | 428 | 13,969 | 4,849 | 9,120 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 52 | 21 | 73 | 352 | 426 |
| のれん償却額 | - | 23 | 23 | - | 23 |

（注）1．セグメント利益の調整額 4,849百万円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

| | 空調計装 関連事業 | 産業システム 関連事業 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|--------------|----------------|-------|----|
| 当期末残高 | - | 23 | - | 23 |

（注）のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

なお、のれんの未償却残高に関しては、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日) |
|-------------|--|--|
| 1 株当たり純資産額 | 2,164.75円 | 2,480.06円 |
| 1 株当たり当期純利益 | 292.91円 | 402.83円 |

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

2. 2025年 1月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び 1株当たり当期純利益を算出しております。
3. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(J-ESOP)に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度132千株、当連結会計年度159千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度159千株、当連結会計年度159千株であります。
4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日) |
|-----------------------------|--|--|
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 4,672 | 6,414 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 4,672 | 6,414 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 15,952 | 15,923 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | - | - | - | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | - | - | - | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 97 | 101 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | - | - | - | - |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 658 | 543 | - | 2026年～2038年 |
| その他有利子負債 | - | - | - | - |
| 合計 | 756 | 645 | - | - |

(注) 1. リース債務の平均利率については、一部のリース契約について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| リース債務 | 65 | 66 | 67 | 52 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

| | 中間連結会計期間 | 当連結会計年度 |
|--------------------------|----------|---------|
| 売上高(百万円) | 14,987 | 43,061 |
| 税金等調整前中間(当期)純利益(百万円) | 2,409 | 9,139 |
| 親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円) | 1,646 | 6,414 |
| 1株当たり中間(当期)純利益(円) | 103.43 | 402.83 |

(注) 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金預金 | 5,794 | 7,849 |
| 受取手形 | 1,176 | 113 |
| 電子記録債権 | 14,374 | 3,756 |
| 完成工事未収入金 | 9,420 | 10,718 |
| 売掛金 | 156 | 156 |
| リース債権 | 768 | 671 |
| 有価証券 | 5,899 | 7,588 |
| 未成工事支出金 | 1,073 | 884 |
| 商品 | 1 | 0 |
| 材料貯蔵品 | 15 | 13 |
| 前払費用 | 178 | 318 |
| その他 | 367 | 441 |
| 貸倒引当金 | 0 | 0 |
| 流動資産合計 | 28,226 | 32,510 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 706 | 723 |
| 減価償却累計額 | 363 | 394 |
| 建物(純額) | 342 | 328 |
| 構築物 | 9 | 9 |
| 減価償却累計額 | 6 | 6 |
| 構築物(純額) | 2 | 2 |
| 機械及び装置 | 125 | 125 |
| 減価償却累計額 | 82 | 87 |
| 機械及び装置(純額) | 42 | 37 |
| 工具器具・備品 | 691 | 760 |
| 減価償却累計額 | 520 | 567 |
| 工具器具・備品(純額) | 170 | 193 |
| 土地 | 293 | 293 |
| 有形固定資産合計 | 852 | 855 |
| 無形固定資産 | | |
| 特許権 | 0 | - |
| 借地権 | 3 | 2 |
| 商標権 | 2 | 1 |
| ソフトウェア | 627 | 572 |
| ソフトウェア仮勘定 | 10 | 166 |
| リース資産 | 12 | - |
| 電話加入権 | 3 | 3 |
| 無形固定資産合計 | 660 | 747 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 13,179 | 15,051 |
| 関係会社株式 | 185 | 291 |
| 破産更生債権等 | 0 | 1 |
| 関係会社長期貸付金 | - | 105 |
| 長期前払費用 | 12 | 16 |
| 繰延税金資産 | 593 | 651 |
| 差入保証金 | 2,104 | 2,127 |
| その他 | 1,135 | 1,278 |
| 貸倒引当金 | 2 | 3 |
| 投資その他の資産合計 | 16,148 | 18,671 |
| 固定資産合計 | 17,661 | 20,274 |
| 資産合計 | 45,887 | 52,785 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 工事未払金 | 2,303 | 2,372 |
| 買掛金 | 210 | 212 |
| 未払金 | 213 | 219 |
| 未払費用 | 2,375 | 2,425 |
| 未払法人税等 | 1,076 | 2,078 |
| 未払消費税等 | 871 | - |
| 未成工事受入金 | 1,041 | 1,634 |
| 前受金 | 3 | 0 |
| リース債務 | 97 | 101 |
| 預り金 | 138 | 107 |
| 完成工事補償引当金 | 26 | 22 |
| 工事損失引当金 | - | 1 |
| その他 | 0 | 0 |
| 流動負債合計 | 10,285 | 12,246 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 658 | 543 |
| 退職給付引当金 | 80 | 80 |
| 株式給付引当金 | 55 | 111 |
| 資産除去債務 | 68 | 68 |
| その他 | 219 | 192 |
| 固定負債合計 | 1,081 | 996 |
| 負債合計 | 11,367 | 13,242 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 470 | 470 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 316 | 316 |
| その他資本剰余金 | 167 | 174 |
| 資本剰余金合計 | 483 | 491 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 89 | 89 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 20,560 | 20,560 |
| 繰越利益剰余金 | 12,380 | 17,254 |
| 利益剰余金合計 | 33,030 | 37,904 |
| 自己株式 | 761 | 752 |
| 株主資本合計 | 33,222 | 38,113 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,297 | 1,429 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,297 | 1,429 |
| 純資産合計 | 34,520 | 39,542 |
| 負債純資産合計 | 45,887 | 52,785 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | | |
| 完成工事高 | 37,854 | 41,846 |
| 商品売上高 | 672 | 890 |
| 売上高合計 | 38,526 | 42,736 |
| 売上原価 | | |
| 完成工事原価 | 23,692 | 23,622 |
| 商品売上原価 | | |
| 商品期首棚卸高 | 4 | 1 |
| 当期商品仕入高 | 445 | 611 |
| 他勘定受入高 | 10 | 10 |
| 合計 | 450 | 613 |
| 他勘定振替高 | 22 | 21 |
| 商品期末棚卸高 | 1 | 0 |
| 差引 | 446 | 610 |
| 売上原価合計 | 24,139 | 24,233 |
| 売上総利益 | 14,387 | 18,503 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 213 | 209 |
| 従業員給料手当 | 4,177 | 4,433 |
| 退職給付費用 | 92 | 94 |
| 株式給付引当金繰入額 | 29 | 29 |
| 法定福利費 | 558 | 604 |
| 福利厚生費 | 108 | 172 |
| 修繕維持費 | 178 | 280 |
| 事務用品費 | 157 | 287 |
| 通信交通費 | 253 | 294 |
| 広告宣伝費 | 124 | 408 |
| 貸倒引当金繰入額 | 0 | 1 |
| 交際費 | 45 | 136 |
| 地代家賃 | 591 | 594 |
| 減価償却費 | 341 | 375 |
| 租税公課 | 188 | 243 |
| 保険料 | 34 | 32 |
| その他 | 1,037 | 1,213 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 8,134 | 9,413 |
| 営業利益 | 6,252 | 9,089 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 | 3 |
| 有価証券利息 | 37 | 58 |
| 受取配当金 | 58 | 94 |
| 保険配当金 | 17 | 1 |
| 雑収入 | 27 | 32 |
| 営業外収益合計 | 141 | 191 |
| 営業外費用 | | |
| 売上割引 | 1 | 0 |
| デリバティブ評価損 | - | 2 |
| 保険解約損 | 52 | - |
| 雑損失 | 10 | 1 |
| 営業外費用合計 | 64 | 3 |
| 経常利益 | 6,329 | 9,277 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 3 13 | 3 1 |
| 関係会社株式評価損 | - | 165 |
| 特別損失合計 | 13 | 167 |
| 税引前当期純利益 | 6,316 | 9,109 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,762 | 2,851 |
| 法人税等調整額 | 144 | 143 |
| 法人税等合計 | 1,618 | 2,707 |
| 当期純利益 | 4,698 | 6,401 |

【完成工事原価報告書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | |
|---------------|----------|--|---------------|--|---------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | | 7,346 | 31.0 | 7,800 | 33.0 |
| 労務費 | | 3,645 | 15.4 | 3,777 | 16.0 |
| 外注費 | | 10,104 | 42.6 | 9,293 | 39.4 |
| 経費 (うち人件費) | | 2,597 (1,173) | 11.0 (5.0) | 2,750 (1,114) | 11.6 (4.7) |
| 合計 | | 23,692 | 100.0 | 23,622 | 100.0 |

(注) 原価計算の方法は個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | |
|---------------------|------|-------|----------|---------|-------|-------------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 別途積立金 |
| 当期首残高 | 470 | 316 | 10 | 327 | 89 | 19,660 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | | | 900 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 156 | 156 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 156 | 156 | - | 900 |
| 当期末残高 | 470 | 316 | 167 | 483 | 89 | 20,560 |

| | 株主資本 | | | | 評価・換算差額等 | 純資産合計 |
|---------------------|----------|---------|------|--------|--------------|--------|
| | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | |
| | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | |
| | 繰越利益剰余金 | | | | | |
| 当期首残高 | 10,331 | 30,080 | 365 | 30,512 | 599 | 31,112 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | 1,748 | 1,748 | | 1,748 | | 1,748 |
| 当期純利益 | 4,698 | 4,698 | | 4,698 | | 4,698 |
| 別途積立金の積立 | 900 | - | | - | | - |
| 自己株式の取得 | | | 560 | 560 | | 560 |
| 自己株式の処分 | | | 164 | 321 | | 321 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | 697 | 697 |
| 当期変動額合計 | 2,049 | 2,949 | 395 | 2,710 | 697 | 3,408 |
| 当期末残高 | 12,380 | 33,030 | 761 | 33,222 | 1,297 | 34,520 |

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | |
|---------------------|------|-------|----------|---------|-------|-------------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 別途積立金 |
| 当期首残高 | 470 | 316 | 167 | 483 | 89 | 20,560 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 7 | 7 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 7 | 7 | - | - |
| 当期末残高 | 470 | 316 | 174 | 491 | 89 | 20,560 |

| | 株主資本 | | | | 評価・換算差額等 | 純資産合計 |
|---------------------|----------|---------|------|--------|--------------|--------|
| | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | |
| | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | |
| | 繰越利益剰余金 | | | | | |
| 当期首残高 | 12,380 | 33,030 | 761 | 33,222 | 1,297 | 34,520 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | 1,527 | 1,527 | | 1,527 | | 1,527 |
| 当期純利益 | 6,401 | 6,401 | | 6,401 | | 6,401 |
| 別途積立金の積立 | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | 0 | 0 | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | 9 | 16 | | 16 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | 131 | 131 |
| 当期変動額合計 | 4,873 | 4,873 | 9 | 4,890 | 131 | 5,022 |
| 当期末残高 | 17,254 | 37,904 | 752 | 38,113 | 1,429 | 39,542 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(3) デリバティブ

時価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 商品及び材料貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

構築物 10～15年

機械及び装置 6～17年

工具器具・備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保、アフターサービス等の費用の支出に備えるため、過去の補修費支出の実績割合等に基づき必要と見積られる額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、期末手持ち受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることのできる工事について損失見積額を計上しております。

- (4) 株式給付引当金
 株式給付規程に基づく管理職である従業員への当社株式の交付に備えるために、当事業年度末における株式給付債務の見積額に基づき計上しております。
- (5) 退職給付引当金
 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しており、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転したと判断した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりです。

（重要な会計上の見積り）

工事請負契約等における収益認識

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事請負契約等の売上高

（単位：百万円）

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-------|--------|--------|
| 完成工事高 | 25,444 | 28,364 |

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「受取利息」に含めていた「有価証券利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取利息」に表示していた38百万円は、「受取利息」1百万円、「有価証券利息」37百万円として組み替えております。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前事業年度の末日は金融機関の休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形 | 9百万円 | - 百万円 |
| 電子記録債権 | 316 | - |

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 差入保証金 | 300百万円 | 300百万円 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 工事未払金 | 1,565百万円 | 1,927百万円 |
| 買掛金 | 79 | 102 |
| 未払金 | 8 | 3 |
| 未払費用 | 3 | 6 |
| 計 | 1,656 | 2,039 |

(損益計算書関係)

1. 他勘定受入高は、未成工事支出金からの受入であります。

2. 他勘定振替高は、未成工事支出金に振り替えたものであります。

3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|---------|--|--|
| 建物 | 13百万円 | 0百万円 |
| 工具器具・備品 | 0 | 0 |
| ソフトウェア | - | 1 |
| 計 | 13 | 1 |

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 185百万円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 291百万円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払賞与 | 818百万円 | 779百万円 |
| 未払事業税 | 76 | 111 |
| 未払社会保険料 | 88 | 86 |
| 一括償却資産 | 20 | 65 |
| その他 | 237 | 405 |
| 繰延税金資産小計 | 1,240 | 1,449 |
| 評価性引当額 | 65 | 130 |
| 繰延税金資産合計 | 1,175 | 1,319 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 570 | 657 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 11 | 10 |
| 繰延税金負債合計 | 582 | 667 |
| 繰延税金資産の純額 | 593 | 651 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|---|
| 法定実効税率 | 30.6% | 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.5 | |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.1 | |
| 住民税均等割 | 0.1 | |
| 法人税額の特別控除等 | 5.4 | |
| 評価性引当額 | 0.1 | |
| その他 | 0.2 | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 25.6 | |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| | | 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--|--|-------------------|-----------|-------------------|
| | | 投資有価証券 | その他有価証券 | 高砂熱学工業(株) |
| | | アズビル(株) | 664,000 | 764 |
| | | (株)テクノ菱和 | 197,771 | 518 |
| | | 西川計測(株) | 29,600 | 246 |
| | | (株)ナガワ | 26,800 | 160 |
| | | 日比谷総合設備(株) | 44,161 | 138 |
| | | (株)朝日工業社 | 56,315 | 109 |
| | | 新日本空調(株) | 56,038 | 97 |
| | | 三機工業(株) | 27,940 | 94 |
| | | (株)大気社 | 20,536 | 93 |
| | | 前澤給装工業(株) | 44,800 | 57 |
| | | 大成温調(株) | 13,051 | 48 |
| | | 大星ビル管理(株) | 1,000 | 38 |
| | | ダイダン(株) | 8,848 | 32 |
| | | (株)サーラコーポレーション | 32,623 | 28 |
| | | フロイント産業(株) | 33,776 | 26 |
| | | (株)みずほフィナンシャルグループ | 5,174 | 20 |
| | | 第一工業(株) | 156,198 | 16 |
| | | 飯野海運(株) | 13,779 | 13 |
| | | 京浜急行電鉄(株) | 4,238 | 6 |
| | | 第一生命保険(株) | 1,400 | 6 |
| | | 科研製薬(株) | 1,112 | 4 |
| | | | 1,601,024 | 3,424 |

【債券】

| | | 銘柄 | 券面総額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|------|-------------|--|---------------|-------------------|
| 有価証券 | その他 有価証券 | みずほリース(株)コマーシャルペーパー | 500 | 499 |
| | | みずほ証券(株)コマーシャルペーパー | 500 | 499 |
| | | (株)ジャックスコマーシャルペーパー | 500 | 499 |
| | | 三菱HCキャピタル(株)コマーシャルペーパー | 500 | 499 |
| | | みずほ東芝リース(株)コマーシャルペーパー | 500 | 499 |
| | | (株)オリエントコーポレーションコマーシャルペーパー | 500 | 498 |
| | | 第458回利付国債(2年) | 500 | 498 |
| | | 大和ハウス工業(株)第22回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド) | 200 | 199 |
| | | トヨタファイナンス(株)第94回無担保社債(社債間限定同等特約付)(グリーンボンド) | 200 | 199 |
| | | 外貨建債リパッケージ・固定利付債・強制終了事由付(明治安田生命米ドル建劣後特約付社債リパッケージ債) | 100 | 99 |
| | | 三菱UFJリース(株)第70回無担保社債(社債間限定同順位特約付) | 100 | 99 |
| | | ダイキン工業(株)第26回無担保社債(社債間限定同順位特約付) | 100 | 99 |
| | | シングル・クレジットリンク債(ユーロ円建)(武田薬品工業(株)参照) | 100 | 99 |
| | | 大和証券(株)シングルネーム・クレジットリンク債(ジェイエフイーホールディングス(株)参照) | 100 | 99 |
| | | 麒麟ホールディングス(株)第18回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド) | 100 | 99 |
| | | シングル・クレジット・リンク債(ユーロ円建)(日本電信電話(株)参照) | 100 | 99 |
| | | 早期償還条項付ノックイン・プット型他社株式転換債(E B債)(川崎汽船(株)参照) | 50 | 50 |
| | | 早期償還条項付ノックイン・プット型他社株式転換債(E B債)(三菱重工業(株)参照) | 50 | 46 |
| | | | 4,700 | 4,688 |

| | | 銘柄 | 券面総額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--|-------------|---|---------------|-------------------|
| 投資有価証券 | その他 有価証券 | オムロン(株)第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付) | 200 | 199 |
| | | 日本生命2021基金流動化(株)第1回無担保社債 | 200 | 197 |
| | | 三井住友信託銀行(株)第33回無担保社債(社債間限定同順位特約付) | 200 | 197 |
| | | 高砂熱学工業(株)第3回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(高砂熱学グリーンボンド) | 200 | 197 |
| | | オリックス銀行(株)第6回無担保社債(社債間限定同順位特約付) | 200 | 197 |
| | | 日本ハム(株)第16回無担保社債(社債間限定同順位特約付) | 200 | 197 |
| | | 日本電気(株)第59回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティ・リンク・ボンド) | 200 | 197 |
| | | (株)丸井グループ第46回無担保社債(社債間限定同順位特約付) | 200 | 197 |
| | | (株)みずほフィナンシャルグループ第31回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約および劣後特約付) | 200 | 197 |
| | | サントリーホールディングス(株)第9回無担保社債(社債間限定同順位特約付) | 200 | 197 |
| | | (株)みずほフィナンシャルグループ第27回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約および劣後特約付) | 200 | 196 |
| | | (株)みずほフィナンシャルグループ第29回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約および劣後特約付) | 200 | 196 |
| | | 三井不動産(株)第79回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド) | 200 | 196 |
| | | ソニーフィナンシャルグループ(株)第5回無担保社債 | 200 | 196 |
| | | 三菱地所(株)第138回無担保社債(担保提供制限等財務上特約無) | 200 | 196 |
| 不二製油グループ本社(株)第6回無担保社債(社債間限定同順位特約付) | 200 | 196 | | |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ第31回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約および劣後特約付) | 200 | 196 | | |

| | | | |
|--|---|-----|-----|
| | 三井住友信託銀行(株)第29回無担保社債(社債間限定同順位特約付) | 200 | 196 |
| | (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ第35回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約および劣後特約付) | 200 | 196 |
| | アステラス製薬(株)第2回無担保社債(社債間限定同順位特約付) | 200 | 196 |
| | 日本郵政(株)第1回社債(一般担保付)(グリーンボンド) | 200 | 195 |
| | 野村不動産ホールディングス(株)第16回無担保社債(グリーンボンド) | 200 | 195 |
| | 住友金属鉱山(株)第34回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド) | 200 | 195 |
| | (株)荏原製作所第12回無担保社債(社債間限定同順位特約付) | 200 | 195 |
| | 東洋製罐グループホールディングス(株)第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド) | 200 | 195 |
| | 味の素(株)第28回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)(サステナビリティ・リンク・ボンド) | 200 | 195 |
| | イオン(株)第24回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティ・リンク・ボンド) | 200 | 195 |
| | 豊田通商(株)第31回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド) | 200 | 194 |
| | (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ第37回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約および劣後特約付) | 200 | 194 |
| | T D K(株)第11回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド) | 200 | 194 |
| | 丸紅(株)第116回無担保社債(社債間限定同順位特約付) | 200 | 194 |
| | イオンフィナンシャルサービス(株)第23回無担保社債(社債間限定同順位特約付) | 200 | 194 |
| | 東京瓦斯(株)第72回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(トランジションボンド) | 200 | 192 |
| | 東日本高速道路(株)第87回社債(一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構併存的債務引受条項付)(ソーシャルボンド) | 200 | 192 |

| | | | |
|--|---|-----|-----|
| | (株) L I X I L 第15回無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 200 | 191 |
| | 京阪神ビルディング(株)第15回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティ・リンク・ボンド） | 100 | 99 |
| | 中央日本土地建物グループ(株)第10回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド） | 100 | 99 |
| | (株)IHI 第51回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（トランジションボンド） | 100 | 99 |
| | 三井住友信託銀行(株)第19回無担保社債(社債間限定同順位特約付) | 100 | 99 |
| | SCSK(株)第8回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド） | 100 | 98 |
| | 出光興産(株)第13回無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 100 | 98 |
| | 中央日本土地建物グループ(株)第3回無担保社債（グリーンボンド） | 100 | 98 |
| | N E C キャピタルソリューション(株)第19回無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 100 | 98 |
| | (株)三菱U F J フィナンシャル・グループ第29回期限前償還条項付無担保社債（実質破綻時免除特約および劣後特約付） | 100 | 98 |
| | 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)第11回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド） | 100 | 98 |
| | 旭化成(株)第17回無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 100 | 98 |
| | 三井住友ファイナンス & リース(株)第32回無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 100 | 98 |
| | 阪急阪神ホールディングス(株)第65回無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 100 | 98 |
| | アコム(株)第87回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付） | 100 | 98 |
| | 東洋紡(株)第44回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティ・リンク・ボンド） | 100 | 98 |
| | 中日本高速道路(株)第93回社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構併存的債務引受条項付） | 100 | 98 |
| | 東急(株)第13回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティボンド） | 100 | 98 |

| | | | |
|--|---|-----|----|
| | 大成建設(株)第40回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド) | 100 | 98 |
| | オリックス(株)第206回無担保社債(社債間限定同順位特約付) | 100 | 98 |
| | マルハニチロ(株)第3回無担保社債(社債間限定同順位特約付) | 100 | 97 |
| | (株)オリエントコーポレーション第39回無担保社債 | 100 | 97 |
| | (株)ゼンショーホールディングス第6回無担保社債(社債間限定同順位特約付) | 100 | 97 |
| | 三菱重工業(株)第42回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(第2回三菱重工トランジションボンド) | 100 | 97 |
| | ドル建て固定利付債リパッケージ債(オリックス(株)参照) | 100 | 97 |
| | (株)セブン&アイ・ホールディングス第15回無担保社債(社債間限定同順位特約付) | 100 | 97 |
| | ヤマトホールディングス(株)第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド) | 100 | 97 |
| | 日本郵船(株)第45回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(トランジションボンド) | 100 | 97 |
| | オリックス(株)第205回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド) | 100 | 96 |
| | シングル・クレジット・リンク債(ユーロ円建)(清水建設(株)参照) | 100 | 96 |
| | シングル・クレジット・リンク債(ユーロ円建)(近鉄ホールディングス(株)参照) | 100 | 96 |
| | クレジットリンク型パワー・リバース・デュアル債(野村ホールディングス(株)参照) | 100 | 95 |
| | 日本碍子(株)第7回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド) | 100 | 95 |
| | 岩谷産業(株)第1回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド) | 100 | 95 |
| | 早期償還条項付ユーロ円貨建てクレジットリンク債(川崎汽船(株)参照) | 100 | 94 |
| | シングル・クレジットリンク債(ユーロ円建)(東日本旅客鉄道(株)参照) | 100 | 94 |

| | | | |
|--|--|--------|--------|
| | 芙蓉総合リース(株)第25回無担保社債(社債間限定同順位特約付) | 100 | 94 |
| | ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人第6回無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)(ソーシャルボンド) | 100 | 94 |
| | 早期償還条項付ユーロ円貨建てクレジットリンク債(野村ホールディングス(株)参照) | 100 | 94 |
| | 中部電力(株)第545回社債(一般担保付)(グリーンボンド) | 100 | 92 |
| | NTTファイナンス(株)第22回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド) | 100 | 92 |
| | 川崎重工業(株)第58回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティボンド) | 100 | 92 |
| | 小計 | 11,100 | 10,842 |
| | 計 | 15,800 | 15,530 |

【その他】

| | | 種類及び銘柄 | 投資口数等(口) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|---|-------------|---|-------------|-------------------|
| 有価証券 | その他 有価証券 | (譲渡性預金) | | |
| | | 兵庫県信用農業協同組合連合会 譲渡性貯金 | | 500 |
| | | 大阪府信用農業協同組合連合会 譲渡性貯金 | | 500 |
| | | (株)りそな銀行 譲渡性預金 | | 500 |
| | | (リース債権信託受益権) | | |
| | | 東京センチュリー(株) | | 200 |
| | | (合同運用指定金銭信託) | | |
| | | 実績配当型合同運用指定金銭信託(法人用) 愛称CRESCENDO | | 399 |
| | | 実績配当型合同運用指定金銭信託(貸付債 権運用型) 愛称:CANTABILE | | 200 |
| | | 合同運用指定金銭信託(予定配当率型) AcruX | | 200 |
| | | 合同運用指定金銭信託(予定配当率型) Regista25-01 | | 200 |
| 合同運用指定金銭信託(予定配当率型)ソ フトバンクグループ(株)第31号 | | 199 | | |
| | | 小計 | | 2,899 |
| 投資有価 証券 | その他 有価証券 | (投資信託受益証券) | | |
| | | 円建グローバル公社債ファンド 愛称:円咲 | 103,156,592 | 100 |
| | | (投資事業有限責任組合) | | |
| | | 地主プライベートリート投資法人 | 18 | 196 |
| | | 安田不動産プライベートリート投資法人私 募リート | 100 | 102 |
| | | ヒューリックプライベートリート投資法人 私募リート | 95 | 99 |
| | | (匿名組合) | | |
| 合同会社グリーンビルPJ3 | | 285 | | |
| | | 小計 | 103,156,805 | 784 |
| | | 計 | 103,156,805 | 3,684 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------------|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 706 | 18 | 1 | 723 | 394 | 31 | 328 |
| 構築物 | 9 | - | - | 9 | 6 | 0 | 2 |
| 機械及び装置 | 125 | 0 | - | 125 | 87 | 5 | 37 |
| 工具器具・備品 | 691 | 113 | 44 | 760 | 567 | 91 | 193 |
| 土地 | 293 | - | - | 293 | - | - | 293 |
| 有形固定資産計 | 1,825 | 132 | 45 | 1,912 | 1,056 | 128 | 855 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 特許権 | 0 | - | 0 | - | - | 0 | - |
| 借地権 | 8 | - | - | 8 | 5 | 0 | 2 |
| 商標権 | 7 | - | - | 7 | 5 | 0 | 1 |
| ソフトウェア | 1,771 | 218 | 1 | 1,988 | 1,415 | 272 | 572 |
| ソフトウェア仮勘定 | 10 | 158 | 2 | 166 | - | - | 166 |
| リース資産 | 60 | - | 60 | - | - | 12 | - |
| 電話加入権 | 3 | - | - | 3 | - | - | 3 |
| 無形固定資産計 | 1,862 | 376 | 64 | 2,174 | 1,426 | 284 | 747 |
| 長期前払費用 | 19 | 9 | 3 | 26 | 9 | 2 | 16 |
| 繰延資産 | | | | | | | |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| 繰延資産計 | - | - | - | - | - | - | - |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|--------------------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 (注) 1 | 3 | 1 | - | 0 | 4 |
| 完成工事補償引当金 (注) 2 | 26 | 22 | - | 26 | 22 |
| 工事損失引当金 | - | 1 | - | - | 1 |
| 株式給付引当金 (注) 3 | 55 | 56 | - | 0 | 111 |

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の洗替による戻入額であります。
2. 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。
3. 株式給付引当金の「当期減少額(その他)」は、退職に伴う受給権失効による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nihondengi.co.jp/ir/announce.html |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第65期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第66期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2024年6月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

日本電技株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳井 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野原 徳郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電技株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電技株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積り | |
|--|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社及び連結子会社は空調設備工事及び産業計装工事の設計・施工・調整・保守等の業務を行っている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、工事請負契約等において、一定の期間にわたり充足される履行義務について、主として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している（履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出）。当連結会計年度の売上高43,061百万円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した売上高は、28,501百万円と66.2%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上される売上高は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定されるため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用するにあたっては、工事原価総額を合理的に見積もることが必要となる。</p> <p>工事は個性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて決められることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事の専門的な知識と施工経験を有する工事担当責任者による一定の仮定と判断を伴って行われる。</p> <p>工事原価総額の見積りを行うにあたって用いられた主要な仮定は、機器・資材の使用量と施工数であり、工事の進捗状況や過去の施工実績等に基づき算定されている。これらは仕様の変更や追加工事の発生等に応じて見直しが行われ、その結果、工事進捗度が変動する可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度の算定にあたり、工事原価総額の見積りが不確実性を伴うことから、当該事項が当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書が工事の専門的な知識を有する工事担当責任者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・工事原価総額の各要素について、詳細に積上げて計算していることを確認するための体制 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂が行われる体制 ・工事の損益管理及び進捗度について、適時・適切にモニタリングを行う体制 <p>（２）工事原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、工事収益総額、進捗率、利益率等、一定の基準を設けて抽出した工事に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算書と照合し、過去の施工実績等に基づいた費目ごとの積上げにより計算されているか、また、実行予算書の中に異常な金額の調整項目が入っていないかどうかを確かめ、必要に応じて、工事担当責任者への質問と関連証拠との整合を確認した。 ・工事原価総額の変動がある場合、当該変動が一定の基準以上のものについては、関連資料との整合を確認し、必要に応じて、工事担当責任者への質問を行い、その変動内容が工事の実態が反映されたものであるかどうか検討した。 ・工事原価総額の見直しが必要な重要な事象が発生していないかどうかを確かめるために、全社の業務を統括する部門の責任者に工事の進捗状況及び工事原価総額の変更の要否の判断について質問し、関連資料の閲覧を行った。 <p>また、前連結会計年度末において進捗度に応じて収益を認識していた工事について、工事原価総額の前連結会計年度末の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。</p> |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電技株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本電技株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

日本電技株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳井 浩一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小野原 徳郎
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電技株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電技株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| |
|---|
| 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積り |
| 会社は空調設備工事及び産業計装工事の設計・施工・調整・保守等の業務を行っている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、工事請負契約等において、一定の期間にわたり充足される履行義務について、主として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している（履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出）。当事業年度の売上高42,736百万円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した売上高は、28,364百万円と66.4%を占めている。 |
| 監査上の主要な検討事項として決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積り」と同一内容であるため、記載を省略している。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。